

経営発達支援事業の目標

1. 目 標**(1) 地域の現状及び課題****①現 状****ア. 新潟市の概況**

新潟市は、新潟県の北東部（下越地方）に位置する県庁所在地であり、北陸・上信越・甲信越地方の中心的都市となっています。

平成17年3月及び10月の広域合併により、古くより互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市となり現在に至っています。

<新潟市の位置図>

新潟市は、「食と花」を最大限活かし「大地と共に育つ」といった新潟市の個性を伸ばすとともに、本州日本海側の重要な位置で北東アジアに向かい合う地理的優位性と国際拠点港湾新潟港や国際空港、高速交通網などの都市基盤を活かしたまちづくりにより拠点性を高めており、いち早くロシアや中国、韓国などの諸都市と友好関係を深め、環日本海交流のリーダーとして国内外に貢献しています。

また、平成26年には、「大規模農業の改革拠点」をテーマとした国家戦略特別区域に指定されています。

現在の人口は、789,368人（住民基本台帳、令和元年9月末現在）で、平成17年にピーク（813,847人）を迎えて以降減少が続いています。将来人口の予測では令和12年には77万人を、令和27年には70万人を割る見込みとなっており、加速度的に少子高齢化が進行する見込みです。

なお、新潟市では、平成27年度から令和4年度までの8年間における目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりについて示す計画「にいがた未来ビジョン」を策定しており、まちづくりの理念と都市像を以下の通り示しています。

＜新潟市のまちづくりの理念＞

1. 地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心に暮らせるまちづくり
2. 日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

＜新潟市の都市像＞

1. 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
2. 田園と都市が織りなす、環境健康都市
3. 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

「安心政令市にいがた」を目指して

「にいがた未来ビジョン」に掲げる
3つの都市像



【新潟市の人口】

令和元年9月末現在 住民基本台帳人口

	人 口									世 帯 数		
	9 月 末 現 在			8 月 末 と の 差			8 月 末 現 在			9 月 末	8 月 末	8 月 末
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	現 在	と の 差	現 在
総 数	789,368	380,223	409,145	-270	-155	-115	789,638	380,378	409,260	340,814	96	340,718
北 区	73,940	36,139	37,801	-66	-29	-37	74,006	36,168	37,838	29,265	-9	29,274
東 区	136,689	65,915	70,774	-95	-72	-23	136,784	65,987	70,797	61,338	-20	61,358
中央区	175,152	83,300	91,852	-187	-87	-100	175,339	83,387	91,952	87,296	-99	87,395
江南区	68,608	33,372	35,236	13	8	5	68,595	33,364	35,231	27,233	18	27,215
秋葉区	76,903	36,928	39,975	-21	9	-30	76,924	36,919	40,005	30,103	17	30,086
南 区	44,624	21,719	22,905	8	1	7	44,616	21,718	22,898	16,143	23	16,120
西 区	156,824	75,408	81,416	106	30	76	156,718	75,378	81,340	68,910	159	68,751
西蒲区	56,628	27,442	29,186	-28	-15	-13	56,656	27,457	29,199	20,526	7	20,519

※資料：新潟市

【新潟市将来推計人口】

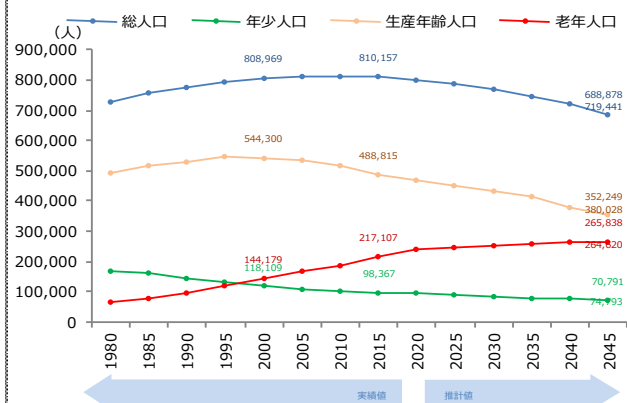
	推 計 値				
年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	788,987人	769,821人	746,719人	719,441人	688,878人
65歳以上	246,739人	250,892人	255,488人	264,620人	265,838人
15～64歳	453,594人	435,552人	412,742人	380,028人	352,249人
0～14歳	88,654人	83,377人	78,489人	74,793人	70,791人

資料：人口問題研究所

①人口推移

人口マップ>人口構成 → 「人口推移」

- ・総人口と年齢3区分別人口の推移を示しています。
- ・「総人口のピーク」「老年人口が増加を続ける期間」等、自地域の人口変化の概要を把握できます。



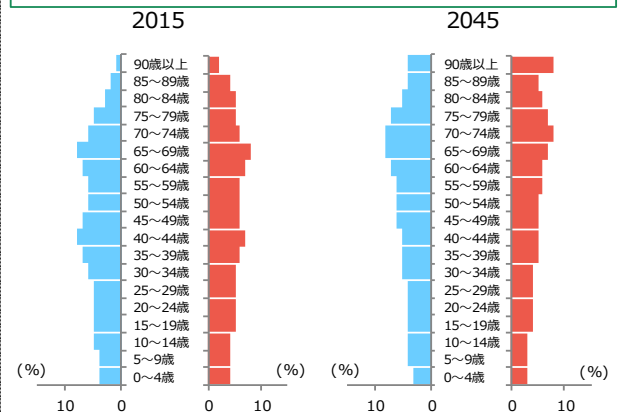
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

資料：RESAS より

②人口ピラミッド

人口マップ>人口構成 → 「人口ピラミッド」

- ・「①人口推移」の年齢3区分を男女別・5歳階級別に表示しています。
- ・将来の高齢者層の大きさ、進学・就職等による生産年齢人口の減少等も視覚的に把握することができます。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

イ.新潟市の経済動向

ア.景況について

新潟市景況調査（市内民営事業所を対象）によると、平成31年1～3月期の業況感を示した業況BSI（「良い」－「悪い」）は▲19.0と、30年10～12月期の▲14.8から4.2ポイント悪化しました。続く31年4月～令和元年6月期は▲24.2と、31年1～3月期からさらに5.2ポイント悪化しています。足元の令和元年7～9月期は▲23.0となり、31年4月～令和元年6月期から1.2ポイント改善する見込みとなっています。先行きについてみると、令和元年10～12月期は▲30.8と、同7～9月期から7.8ポイント悪化する見通しとなっています。

イ.倒産件数等について

平成17年からの倒産件数をみると、全国では平成20年が1万5,646件と最も多くなっており、新潟市でも平成20年が82件と最も多くなっています。その後は減少傾向が続き、新潟市の平成30年の倒産件数は平成17年以来最も低い29件となりました。負債金額をみると、全国では平成20年が約12兆2,920億円と最も多くなっていますが、新潟市では平成23年が約295億円と最も多くなっており、その後は減少傾向が続き、新潟市の平成30年の負債金額は約60億円となっています。

ロ.雇用について

平成30年度（平均）の新潟県の有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む全数）は、1.70倍と前年度の1.56倍から0.14ポイント上昇しています。新潟市内を管轄する各ハローワークの有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む全数）は新潟管内で1.88倍と0.09ポイント上昇しています。

【雇用の推移（有効求人倍率）】

年度 区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62
新潟県	1.02	1.17	1.22	1.35	1.56	1.70
新潟管内	1.13	1.41	1.43	1.60	1.79	1.88

資料：ハローワーク統計

エ.産業構造等について

○総生産額

平成27年度の市内総生産額（名目）は約3兆1,263億円。産業別にみると第3次産業が約2兆4,658億円と約8割を占めており、第2次産業が約6,073億円、第1次産業が約302億円となっています。

○事業所数及び従業員数

市内の民営事業所数については、平成28年は35,510事業所となっており、産業別構成比をみると第3次産業が8割を超え、中でも「卸売業、小売業」が27.3%と大きな割合を占めています。次いで「宿泊業、飲食サービス業」（12.2%）、「建設業」（10.6%）となっています。

従業者数の産業別構成比についても第3次産業が約8割を占めており、なかでも大きい割合なのは「卸売業、小売業」（22.6%）、「医療、福祉」（13.6%）となっています。

また、「平成28年経済センサス-活動調査（確報）」より、中小企業基本法による定義（従業者数要件のみ適用）に準じて本市企業の規模を推計すると事業所数全体の98.8%（うち小規模企業65.6%）、従業者数全体の79.7%（うち、小規模企業20.0%）を中小企業が占めています。

平成28年における市内小売業の事業所数は5,650、従業者数は45,657人、年間商品販売額は9,611億400万円となっています。内訳をみると、事業所数は「その他の飲食料品」（710事業所、12.6%）、従業者数は「各種食料品」（8,258人、18.1%）、年間商品販売額は「各種食料品」（1,430億3,000万円、14.9%）が最も多くなっています。

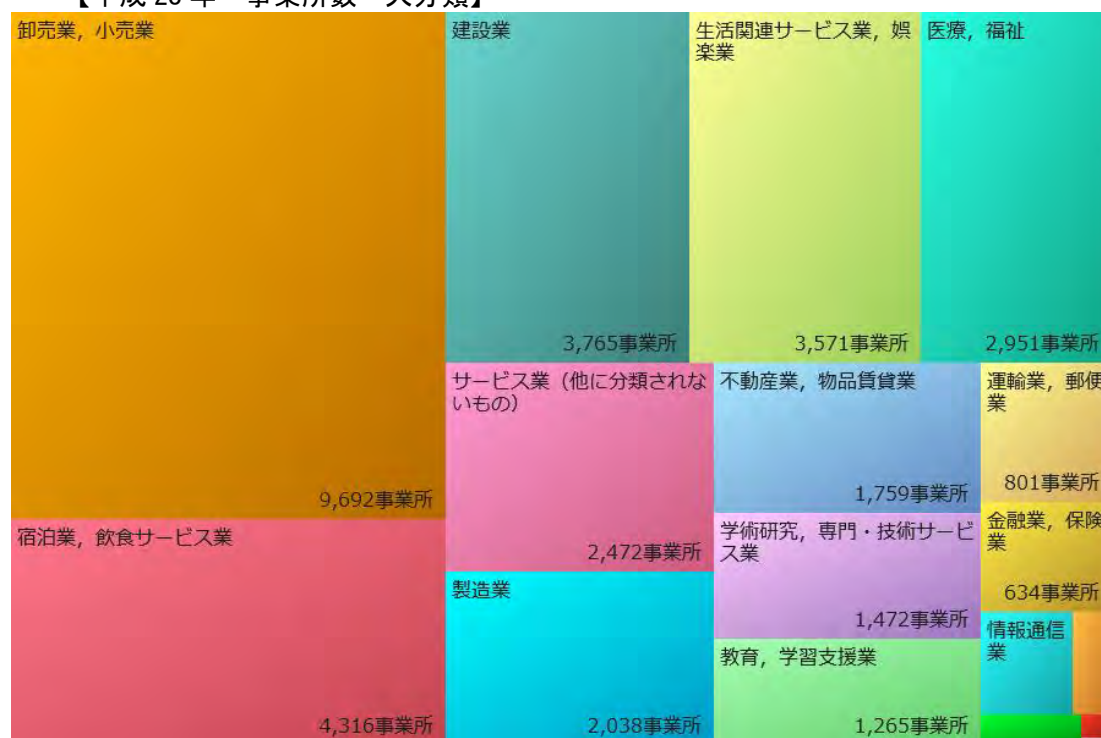
○特 性

新潟市の事業者は、商店街を形成してまちの賑いを創出するなど地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。地域にある商店は身近な買い物の場所であり、地域に密着した産業として市民の暮らしを支えているほか、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしています。

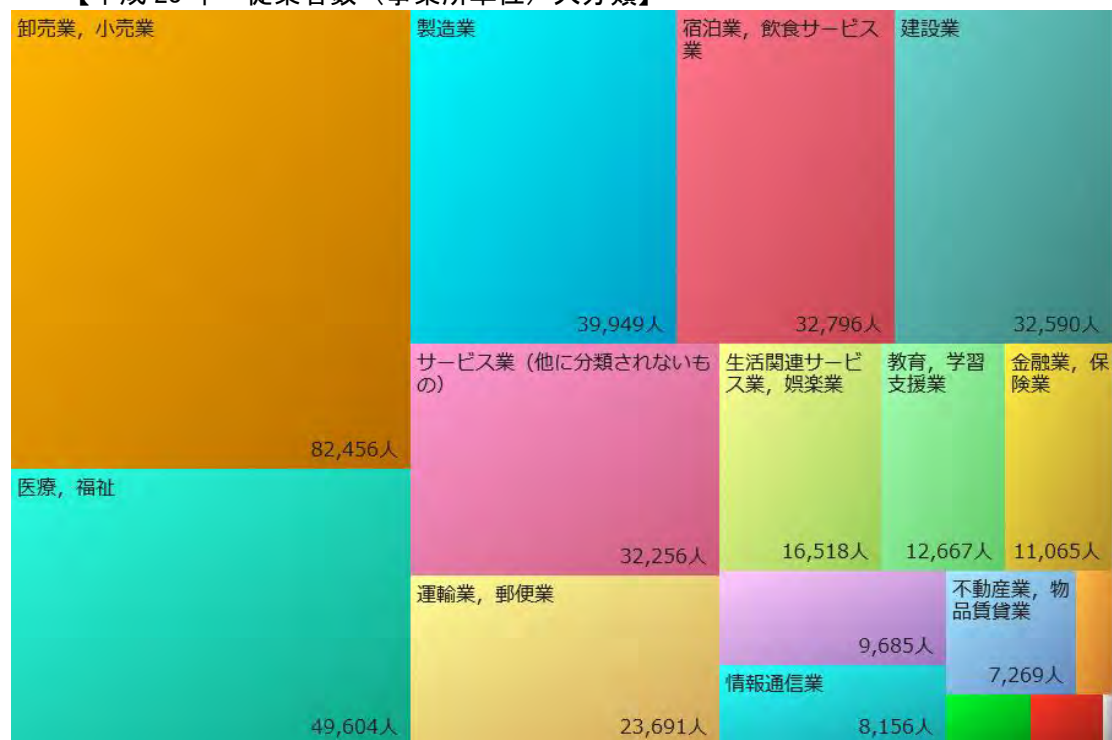
また、製造業としては、農業都市としての特徴を活かした食料品製造業が最も盛んで、全国トップクラスの実力を誇るとともに、高機能化・高付加価値化の取組も進んでいます。機械・

金属製品の製造分野でも、産学官の連携などを通じた事業の高度化により更なる成長を目指すなどモノづくりを支えています。食品関連産業とともに成長産業として期待される航空機産業から、仏壇や漆器といった伝統工芸品産業まで、モノづくりの幅広い分野で中小企業・小規模事業者が活躍しています。

【平成 28 年 事業所数 大分類】



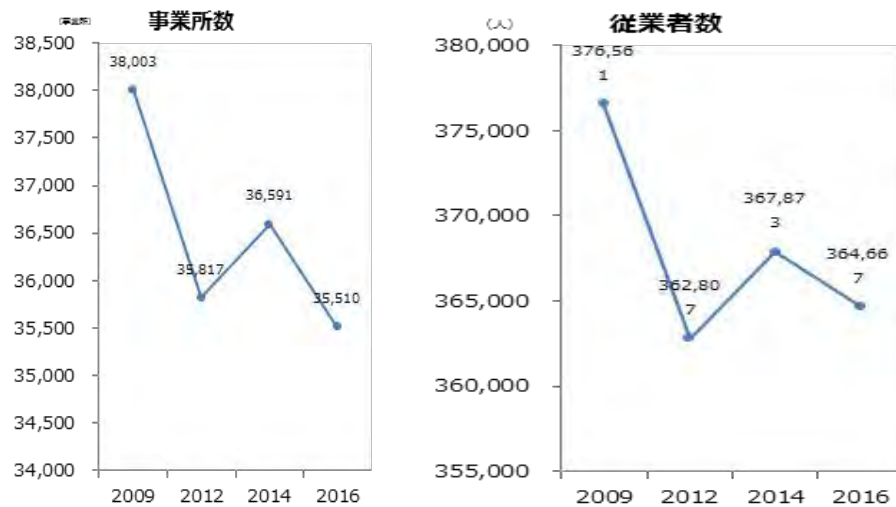
【平成 28 年 従業者数（事業所単位）大分類】



資料：RESAS 総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

【事業所数・従業者数の推移】

	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所数	35, 817事業所	36, 591事業所	35, 510事業所
従業員数	362, 807人	367, 873人	364, 667人



資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査（平成24 年・28 年）」，総務省「平成26 年経済センサス-基礎調査（確報）」 RESAS より

【商業の推移（商業統計調査ほか）】

		平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所数	卸売業	3, 014事業所	2, 245事業所	2, 335事業所
	小売業	7, 137事業所	5, 434事業所	5, 650事業所
従業員数	卸売業	28, 567人	22, 077人	23, 148人
	小売業	49, 656人	42, 173人	45, 657人
年間商品販売額	卸売業	23, 835億円	22, 330億円	22, 708億円
	小売業	8, 329億円	8, 547億円	9, 611億円

平成24年は「平成24 年経済センサス活動調査」より新潟市総務課にて独自集計したもの

平成26年は日本標準産業分類（第12 回）改訂及び調査設計の大幅変更に伴い，前回数値とは接続しない。

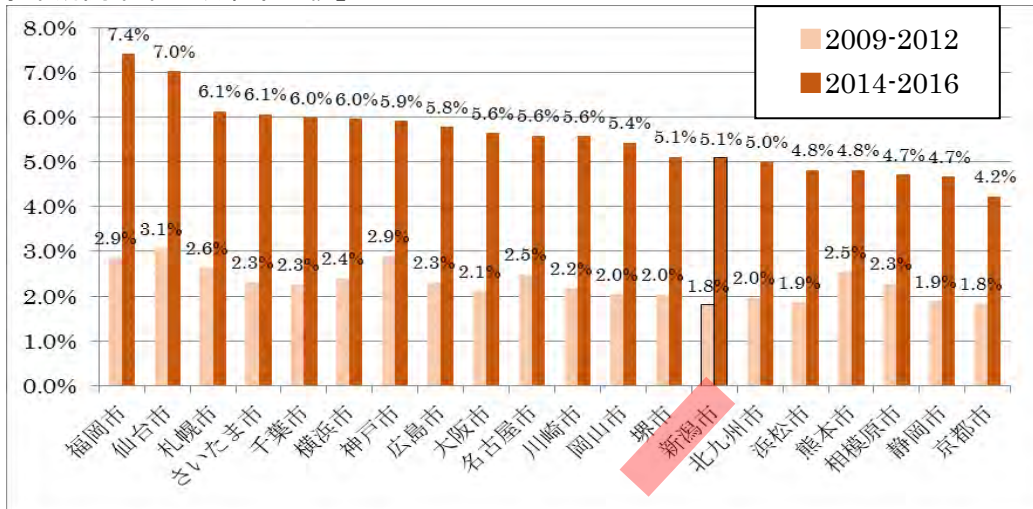
資料：経済産業省「商業統計調査（平成 9 年～19 年，26 年）」「平成 24 年・28 年経済センサス-活動調査」

e. 市内事業所の開業率・廃業率の推移及び倒産、休廃業・解散の状況について

市内事業所の開業率は、平成21年ー平成24年開業率を比較したものでは20政令市中最下位でした。平成26年ー平成28年開業率は同14位と上昇してきているものの、20政令市中低位に位置しています。

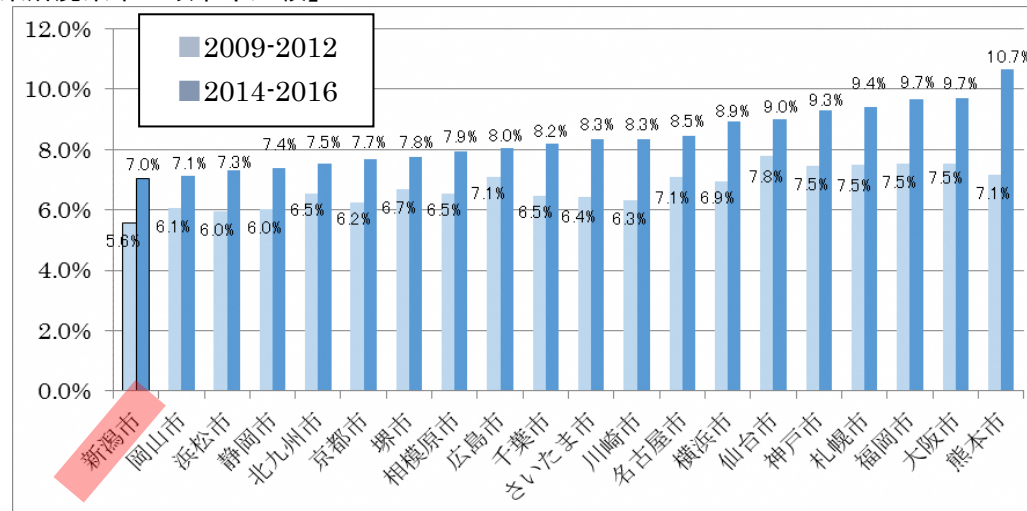
一方で、本市の廃業率は20政令市中最も低くなっていますが、休廃業・解散が倒産件数の10倍前後で推移している状況です。

【事業所開業率の政令市比較】



資料：総務省・経済産業省「平成 21 年経済センサス-基礎調査結果」,「平成 24 年経済センサス-活動調査結果」,「平成 26 年経済センサス-基礎調査結果」,「平成 28 年経済センサス-活動調査結果」より新潟市産業政策課作成

【事業所廃業率の政令市比較】



資料：総務省・経済産業省「平成 21 年経済センサス-基礎調査結果」,「平成 24 年経済センサス-活動調査結果」,「平成 26 年経済センサス-基礎調査結果」,「平成 28 年経済センサス-活動調査結果」より新潟市産業政策課作成

【市内企業の倒産、休廃業・解散の推移】



注記：企業倒産件数は法的整理による倒産、負債 1,000 万円以上のもの。「休廃業」とは、企業活動を停止している状態。「解散」とは、企業が解散した状態。

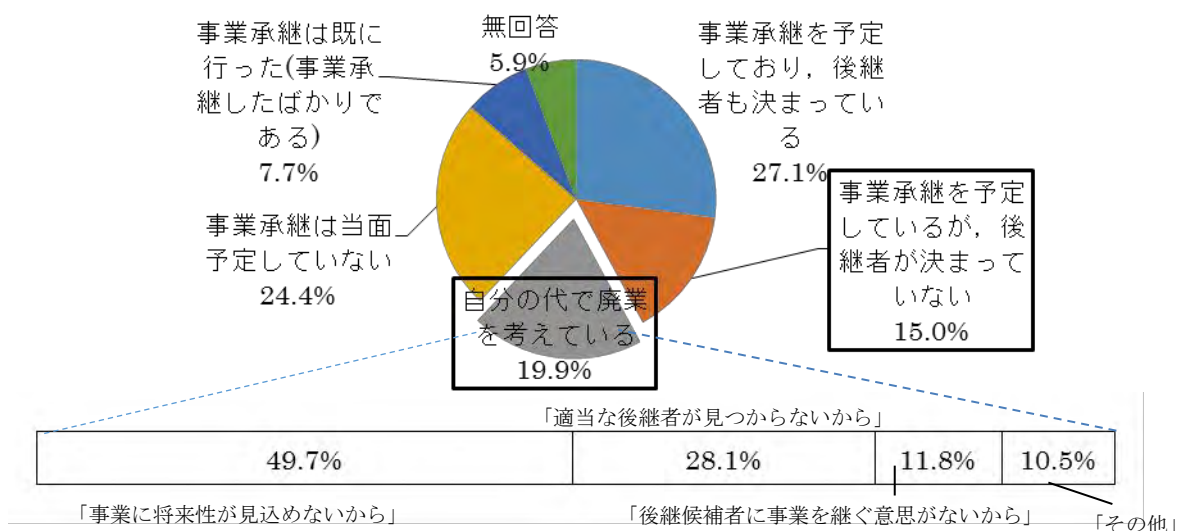
資料：帝国データバンク「新潟県「休廃業・解散」動向調査」より新潟市産業政策課作成

f. 市内事業所の事業承継の状況について

新潟市景況調査において事業承継の予定について尋ねたところ、「事業承継を予定しているが、後継者が決まっていない」と回答した事業所は15.0%となっています。

また、「自分の代で廃業を考えている」と回答した事業所は19.9%で、そのうち「事業に将来性が見込めないから」（49.7%）が最も多く、次いで「適当な後継者が見つからないから」（28.1%）、「後継候補者に事業を継ぐ意思がないから」（11.8%）となっています。

【市内事業所の事業承継の予定】



資料：新潟市「平成 27 年度下期新潟市景況調査」より産業政策課作成

ウ. 新潟市内における中心市街地の現況

a. 歩行者通行量・地価公示について

新潟市の中心市街地（22 調査地点）の歩行者通行量は、平成 29 年 3 月調査では 142,527 人でしたが、平成 31 年 3 月調査では 136,215 人となり、減少傾向に歯止めがかからない状況です。

一方、平成 31 年の新潟市の地価公示（1 月 1 日時点）については、商業地が前年比 0.5%上昇と平成 4 年以来 27 年ぶりにプラスとなりました。

【中心市街地の歩行者通行量】

	平成 29 年 3 月調査	平成 30 年 3 月調査	平成 31 年 3 月調査
歩行者数	142,527人	141,524人	136,215人

資料：新潟市商店街連盟：歩行者通行量調査

【新潟市の地価公示（平均変動率）】

	住宅地	商業地	工業地	全用途
新潟市	0.7 (0.1)	0.5 (0.0)	1.4 (0.2)	0.7 (0.1)
新潟県	△0.8 (△1.1)	△1.4 (△1.7)	0.3 (△0.5)	△0.9 (△1.2)
全国	0.6 (0.3)	2.8 (1.9)	1.3 (0.8)	1.2 (0.7)

資料：新潟市

※（ ）内は前年値

b. 大型店の撤退について

これまでは、大型店 VS. 小売店・商店街といった構図が続いていましたが、郊外型の大型店の攻勢が依然強く、ネット販売の台頭もあり、昨今では、集客力のある大型店が中心市街地から撤退し、さらに小売店・商店街が集客力を失うといった悪循環が生じています。平成 22 年には大和百貨店と WITH ビル、平成 28 年には、若者を中心市街地につなぎとめていたラフォーレ原宿・新潟も撤退、さらに、三越新潟店が令和 2 年 3 月の閉店を予定しています。

一方で、大和百貨店の跡地において第一種市街地再開発事業が着工され、令和元年度中の竣工を目指しており、地下街である西堀ローサや周辺商店街等との連携が模索されています。

エ. 新潟市内における観光、コンベンションの現況

佐渡金銀山の世界遺産登録早期実現に関しては、インバウンドを含む観光客の増加が見込めることから、全県組織を通じた推進活動の必要性が唱えられています。

また、インバウンドに関しては、他都市と比べて伸び率は高いものの絶対数が少ないことから、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、DMO (Destination Marketing/Management Organization) の理念を活かした観光振興、誘客促進を図り、消費拡大やビジネスチャンスの拡大につなげていく必要性が高まっています。

さらに、平成25年に発足した「新潟市文化・スポーツコミッション」や、平成28年に設立された「アーツカウンシル新潟」などの組織を中心に、スポーツや文化なども取り入れた観光客の受入体制やMICEの誘致体制のさらなる充実が求められています。

【新潟市観光入込客数の推移】

(単位：千人)						
暦年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
観光入込客数 合計	16,703	17,138	18,450	20,057	18,605	18,623
観光地点 計	9,867	10,746	11,947	12,327	11,850	11,805
自然	534	546	546	557	554	540
歴史・文化	3,042	3,618	3,859	3,851	3,701	3,718
温泉・健康	1,037	1,034	997	995	983	996
スポーツ・レクリエーション	608	645	1,374	1,524	1,410	1,268
都市型観光	3,933	4,432	4,649	4,918	4,735	4,835
その他	713	471	522	482	467	448
行祭事・イベント 計	6,836	6,393	6,504	7,729	6,755	6,817

新潟県観光入込客統計調査（平成22年4月期から観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき新潟県が実施）による
※1 端数処理を行っているため、観光入込客数の合計と内訳が一致しない場合がある。

【新潟市延べ宿泊数】

(単位：千人)			
	平成27年度	平成30年度	令和2年度（目標値）
延べ宿泊者数	2,129	2,233	2,278
延べ外国人宿泊数	59	73	84

新潟市 K P I 資料より

オ. 新潟市内の商工団体と当所の管内地域の概要

新潟市内には、3 商工会議所と 15 商工会が存在しています。

新潟商工会議所は、主に中央区、東区、西区、北区の中小企業・小規模事業者の相談・支援に対応しています。

< 商工会議所・商工会所在区一覧 >

【商工会議所】中央区：新潟商工会議所

秋葉区：新津商工会議所

江南区：亀田商工会議所

【商 工 会】西 区：新潟西商工会、赤塚商工会、黒埼商工会

秋葉区：小須戸商工会

江南区：横越商工会、酒屋町商工会

北 区：豊栄商工会

南 区：白根商工会、味方商工会、月潟商工会

西蒲区：岩室商工会、巻商工会、西川商工会、潟東商工会、中之口商工会

カ. 新潟商工会議所の現状

新潟商工会議所の会員数は約 4,500 社であり、現在、会員数 5,000 社を目指して会員増強運動「パワーアップ 5000」を継続して実施しており、新会員募集活動及び会員紹介運動に役職員が一丸となって積極的に取り組んでいます。

その結果、厳しい経済情勢の中にあっても、年度別入会数は、平成 17 年度から平成 30 年度まで 14 年連続で年間 200 件以上を達成するとともに、年度末会員数も 14 年連続で増加となっています。

新潟商工会議所では、引き続きパワーアップ 5000 推進運動に取り組むとともに、会員事業所訪問を強化して会員サービスに努め、退会防止策にも力を入れて行くこととしています。

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
会員数(年度末)	4,016	4,067	4,073	4,085	4,105	4,111	4,124	4,138	4,157	4,245	4,324	4,426	4,460	4,510	4,520
入会数 …A	195	209	214	236	254	226	230	213	226	246	266	246	220	221	212
(内紹介数)	18	20	31	76	84	66	97	103	105	101	119	107	99	79	77
退会数 …B	240	158	208	224	234	220	217	199	207	158	187	144	186	171	202
(内倒産廃業等)	73	50	65	110	112	131	111	121	133	100	85	76	81	58	107
A－B	▲ 45	51	6	12	20	6	13	14	19	88	79	102	34	50	10

【会員数及び組織構造（平成 31 年 3 月末現在）】

部会名	部会員数
商業部会	1,280
工業部会	504
建設・不動産部会	1,019
金融部会	98
輸送部会	158
観光部会	181
情報・サービス部会	1,031
教育福祉医療部会	249
合 計	4,520

キ. 新潟商工会議所管内（北区、東区、中央区、西区）における中小企業・小規模事業者の現況

ア. 事業所数（平成 28 年）について

市内の 35,510 件の内、管内の事業所は、25,655 件となっています。

そのうち、個人及び会社事業所数は 25,440 件（個人 8,731 件、会社 16,709 件）です。

イ. 規模別事業所数（平成 28 年）について

管内の事業所数 25,655 件の内、小規模・零細企業（1～19 人）の事業所数は、22,601 件と 88.1％を占めています。

【平成 28 年規模別事業所数（民営）】 資料 新潟市平成 30 年度統計書

区分・区	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	派遣従業員のみ
北 区	2,783	1,598	504	352	136	92	60	27	14
東 区	4,788	2,507	973	660	263	191	104	56	34
中央区	13,002	7,108	2,694	1,665	554	426	259	167	129
西 区	5,082	2,872	1,038	630	199	158	108	57	20
管内総数	25,655	14,085	5,209	3,307	1,152	867	531	307	197
新潟市総数	35,510	19,900	7,055	4,499	1,534	1,156	714	396	256

エ. 産業（大分類）別事業所数及び従業員数（平成 28 年）について

管内の産業構造の事業所件数比率は、①第三次産（86.0％）、第二次産業（13.8％）、第一次産（0.14％）の順となっています。

特に第三次産業の内訳で占める割合が高い産業は、事業所数からみると①卸売・小売業（31.4％）、②宿泊・飲食サービス業（15.5％）、③生活関連サービス・娯楽業（11.7％）となっています。

産業（大分類）別事業所数及び従業者数（民営）

資料 総務省統計局、経済産業省

産業（大分類）	事業所数										新潟市総数	
	北区 (A)		東区 (B)		中央区 (C)		西区 (D)		管内総数 (A+B+C+D)		平成26年	平成28年
全 産 業	2,859	2,783	4,900	4,788	13,438	13,002	5,272	5,082	26,469	25,655	36,591	35,510
第 1 次 産 業	18	17	7	3	11	9	6	7	42	36	147	139
農業、林業	17	17	7	3	7	5	6	7	37	32	142	135
漁業	1	—	—	—	4	4	—	—	4	4	5	4
農業、林業、漁業間格付不能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 2 次 産 業	763	742	991	948	1,214	1,178	725	684	3,693	3,552	6,033	5,811
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	—	—	3	1	1	1	6	4	12	8
建設業	452	439	600	579	858	852	563	538	2,473	2,408	3,882	3,765
製造業	309	301	391	369	353	325	161	145	1,214	1,140	2,139	2,038
第 3 次 産 業	2,078	2,024	3,902	3,837	12,213	11,815	4,541	4,391	22,734	22,067	30,411	29,560
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	3	3	12	12	4	4	21	22	32	32
情報通信業	10	10	23	20	330	315	36	34	399	379	434	412
運輸業、郵便業	126	119	197	182	180	175	122	121	625	597	830	801
卸売業、小売業	689	666	1,435	1,404	3,647	3,461	1,439	1,401	7,210	6,932	10,064	9,692
金融業、保険業	24	23	53	52	354	364	85	85	516	524	629	634
不動産業、物品賃貸業	105	99	197	193	1,022	883	314	284	1,638	1,459	1,955	1,759
学術研究、専門・技術サービス業	83	80	148	141	784	792	196	189	1,211	1,202	1,489	1,472
宿泊業、飲食サービス業	229	239	433	417	2,292	2,220	569	540	3,523	3,416	4,447	4,316
生活関連サービス業、娯楽業	300	287	541	525	1,173	1,164	638	613	2,652	2,589	3,660	3,571
教育、学習支援業	92	86	163	163	444	443	252	243	951	935	1,282	1,265
医療、福祉	212	218	402	430	850	872	569	585	2,033	2,105	2,855	2,951
複合サービス事業	15	15	20	19	42	40	33	31	110	105	197	183
サービス業(他に分類されないもの)	191	179	287	288	1,083	1,074	284	261	1,845	1,802	2,537	2,472

産業（大分類）	従業者数										新潟市総数	
	北区 (A)		東区 (B)		中央区 (C)		西区 (D)		管内総数 (A+B+C+D)		平成26年	平成28年
全 産 業	28,390	28,622	53,751	52,904	142,361	139,262	52,325	52,276	276,827	273,064	367,873	364,667
第 1 次 産 業	273	214	39	30	96	81	43	67	451	392	1,887	2,006
農業、林業	267	214	39	30	33	28	43	67	382	339	1,818	1,953
漁業	6	—	—	—	63	53	—	—	63	53	69	53
農業、林業、漁業間格付不能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 2 次 産 業	9,631	9,914	14,682	14,514	14,296	13,476	6,301	6,016	44,910	43,920	73,296	72,771
鉱業、採石業、砂利採取業	39	40	—	—	223	147	70	3	265	190	376	232
建設業	3,031	3,107	5,127	5,166	10,754	10,439	4,345	4,233	23,257	22,945	32,940	32,590
製造業	6,561	6,767	9,555	9,348	3,319	2,890	1,886	1,780	21,321	20,785	39,980	39,949
第 3 次 産 業	18,486	18,494	39,030	38,360	127,969	125,705	45,981	46,193	231,466	228,752	292,690	289,890
電気・ガス・熱供給・水道業	31	33	97	98	1,043	1,263	30	28	1,201	1,422	1,455	1,669
情報通信業	65	82	147	183	7,335	7,206	634	368	8,181	7,839	8,552	8,156
運輸業、郵便業	3,049	3,021	5,245	5,056	7,607	6,477	3,880	4,125	19,781	18,679	24,402	23,691
卸売業、小売業	5,155	5,007	13,066	13,184	29,821	28,600	14,306	14,473	62,348	61,264	84,084	82,456
金融業、保険業	192	204	520	529	8,078	8,243	736	742	9,526	9,718	10,770	11,065
不動産業、物品賃貸業	467	434	713	706	4,165	4,117	900	820	6,245	6,077	7,429	7,269
学術研究、専門・技術サービス業	551	578	893	813	5,851	5,836	983	954	8,278	8,181	9,944	9,685
宿泊業、飲食サービス業	1,342	1,430	3,418	3,574	17,268	17,043	4,787	4,800	26,815	26,847	32,805	32,796
生活関連サービス業、娯楽業	1,086	1,345	2,589	2,505	7,518	6,547	2,585	2,538	13,778	12,935	17,527	16,518
教育、学習支援業	698	761	879	864	5,806	6,105	2,955	3,400	10,338	11,130	11,883	12,667
医療、福祉	3,908	3,778	7,120	6,471	14,453	14,711	10,225	10,536	35,706	35,496	49,398	49,604
複合サービス事業	241	199	330	219	215	216	483	468	1,269	1,102	2,375	2,058
サービス業(他に分類されないもの)	1,701	1,622	4,013	4,158	18,809	19,341	3,477	2,941	28,000	28,062	32,066	32,256

d. 新潟商工会議所管内の景況（早期景気観測調査）について

管内事業所の地域特性を把握するため、新潟商工会議所が毎月行っている早期景気観測調査によると、昨今では、売上、採算とも悪化している中、原材料等の高止まり傾向は続き、各種経費も増加しており、経営環境は厳しい状況となっています。

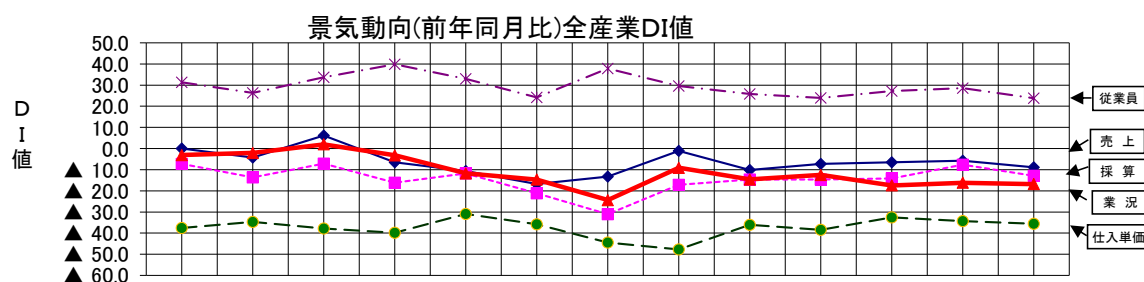
新潟市早期景気観測調査9月分（当所管内）（調査期間：9/9～9/20 回答数101/308）

新潟商工会議所会員サービス課

【9月の概要】景況感は下降気味、先行きは消費増税の影響を懸念し厳しい見方が強まる

8月の業況判断に比べると、売上D I、採算D I、業況D I、仕入単価D Iともマイナス幅が増加し、従業員D Iはプラス幅が減少した。売上、採算とも悪化している中、原材料等の高止まり傾向は続き、各種経費も増加しており、経営環境は厳しい状況となっている。

先行きについては、8月に比べ、売上D I、採算D I、業況D Iはマイナス幅が増加し、仕入単価D Iはマイナス幅が減少し、従業員D Iはプラス幅が減少した。消費増税を控え10月以降の売上に対して、慎重な見通しが強くなっている。



【全産業平均DI】※DI(景況判断指数)=(良い割合)-(悪い割合)

	2018年 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	2019年 9月
売上	0.0	▲ 4.2	▲ 6.1	▲ 6.5	▲ 10.6	▲ 16.8	▲ 13.3	▲ 1.1	▲ 10.1	▲ 7.3	▲ 6.5	▲ 5.7	▲ 8.9
採算	▲ 7.3	▲ 13.7	▲ 7.1	▲ 16.1	▲ 11.7	▲ 21.1	▲ 31.1	▲ 17.1	▲ 14.6	▲ 14.6	▲ 14.1	▲ 7.6	▲ 12.9
業況	▲ 3.1	▲ 2.1	2.0	▲ 3.2	▲ 11.7	▲ 14.7	▲ 24.4	▲ 9.1	▲ 14.6	▲ 12.5	▲ 17.4	▲ 16.2	▲ 16.8
仕入単価	▲ 37.5	▲ 34.7	▲ 37.8	▲ 39.8	▲ 30.9	▲ 35.8	▲ 44.4	▲ 47.7	▲ 36.0	▲ 38.5	▲ 32.6	▲ 34.3	▲ 35.6
従業員	31.3	26.3	33.7	39.8	33.0	24.2	37.8	29.6	25.8	24.0	27.2	28.6	23.8

売上D Iは3.2ポイント、採算D Iは5.3ポイント、業況D Iは0.6ポイント、仕入単価D Iは1.3ポイント、マイナス幅が広がり悪化を示し、従業員D Iは4.8ポイントプラス幅が減少して改善を示した。

全産業平均D I - 向こう3か月間の先行き見通し

	売上(受注・出荷)	採算	業況	仕入単価	従業員
7月	▲ 4.4	▲ 8.7	▲ 12.0	▲ 39.1	29.4
8月	▲ 1.9	▲ 16.2	▲ 19.1	▲ 37.1	29.5
9月	▲ 5.0	▲ 22.8	▲ 22.8	▲ 31.7	28.7

先行き見通しでは、売上D Iが3.1ポイント、採算D Iは6.6ポイント、業況D Iは3.7ポイントのマイナス、仕入単価D Iは5.4ポイントマイナス幅が減少し、従業員D Iは0.8ポイントプラス幅が減少した。

e. 新潟商工会議所管内事業所の消費増税・軽減税率制度導入対応について

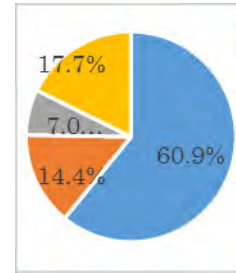
新潟商工会議所管内の事業所に対する「消費税アンケート調査（ヒアリングシートによる調査）」結果(令和元年6月～7月)によると、消費増税分を転嫁（利益確保）できるかどうかについては、“すべて転嫁できる見込み”との回答が60%を超えていますが、5人以下の事業所では50%以下にとどまり、また、“ほとんど転嫁できない見込み”の割合が他と比べて高くなっていることから、小規模の事業所ほど厳しい見方が広がっていると思われます。

また、消費税率引き上げにより利益が減少すると考える理由としては、“価格競争が厳しく販売価格を引き上げられない”との回答と、“景気の低迷により販売数が減少している”との回答が多くなっています。

レジの複数税率対応では、調査月で調査対象事業所が異なるため、あくまでも参考数値ではありますが、6月調査において、“未着手”とする回答が40.5%であったのに対し、7月調査では24.1%（-16.4%）に減っており、1ヶ月の間に急速に関心が高まって来たことが窺えます。

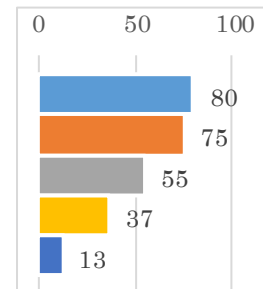
【消費増税分の転嫁(利益確保)見込み】

選択項目	回答数	構成比
すべて転嫁できる見込み	164	60.9%
一部しか転嫁できない見込み	39	14.4%
ほとんど転嫁できない見込み	19	7.0%
転嫁できるかどうか不明	48	17.7%
合計	270	100.0%



【消費増税により利益が減少すると考える理由】

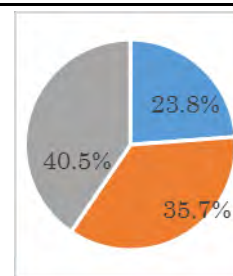
選択項目（複数回答可）	回答数
価格競争が厳しく販売価格を引き上げられない	80
景気の低迷により販売数量が減少している	75
価格を引き上げられない商品やサービスが多く事業全体で利益が確保できない	55
端数価格など顧客が買いやすい価格を設定すると事業全体で利益が確保できない	37
その他	13
合計	260



【レジの複数税率対応（システム改修・入れ替え）】

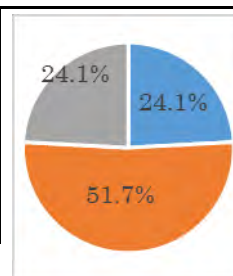
< 6月調査 >

選択項目	回答数	構成比
完了	10	23.8%
着手中	15	35.7%
未着手（着手予定）	17	40.5%
合計	42	100.0%



< 7月調査 >

選択項目	回答数	構成比
完了	7	24.1%
着手中	15	51.7%
未着手（着手予定）	7	24.1%
合計	29	100.0%



■完了 ■着手中 ■未着手（着手予定）

ク.「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン」について

新潟市では、「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（2019～2022）」を策定し、「創業しやすい環境づくり」をはじめ、「経営力強化・生産性向上に向けた取り組み支援」、「安定した事業環境の整備と円滑な事業承継の支援」、さらに「産業を担う人材の確保・育成の支援」を含めた目指すべき4つの方向性を示しています。

同プランでは、中小企業が付加価値を高め生産性を向上する取組や、地域経済を活性化する創業を重点的に後押しすることで、「時代の流れに沿って新しい仕事とお金を生み出すことが必要であり、中小企業の成長・持続的発展が、持続可能なまちをつくる」といった方向性が打ち出されています。

また、同プランでは、新潟市の施策の方向性のうち重点的に取り組む項目及び、具体的な取組事項を以下の通り掲げています。

この中で、新潟市は特に重点項目3として、「強みづくりに取り組む小規模事業者の支援」を挙げています。

「新潟市の施策の方向性」のうち重点的に取り組む5つの項目

- 重点的取組1 創業後のフォローと地域経済を活性化する創業の支援
- 重点的取組2 域外から稼ぐ中小企業の支援
- 重点的取組3 強みづくりに取り組む小規模事業者の支援
- 重点的取組4 円滑な事業承継・事業再生など事業継続の支援
- 重点的取組5 働きやすい職場づくりの推進と産業人材の育成支援

a. 創業しやすい環境づくりによる創業の活発化

- 創業にかかる相談、知識獲得、事業計画策定の支援
- 創業にかかる資金調達の円滑化
- 事業継続に向けた創業後のフォローアップ
- 高い付加価値を生む創業創出の促進と創業の好循環づくり

b. 経営力強化・生産性向上に向けた取り組み支援

- 新事業展開の促進
- 強みづくりに取り組む小規模事業者支援
- 生産性向上に資する設備投資支援やICT等の活用支援
- 企業間連携・産学官連携・地域間連携の促進
- 商店街・中心市街地の活性化
- 事業用地の確保
- 地域の強みを活かした成長分野への挑戦支援

c. 安定した事業環境の整備、円滑な事業承継の支援

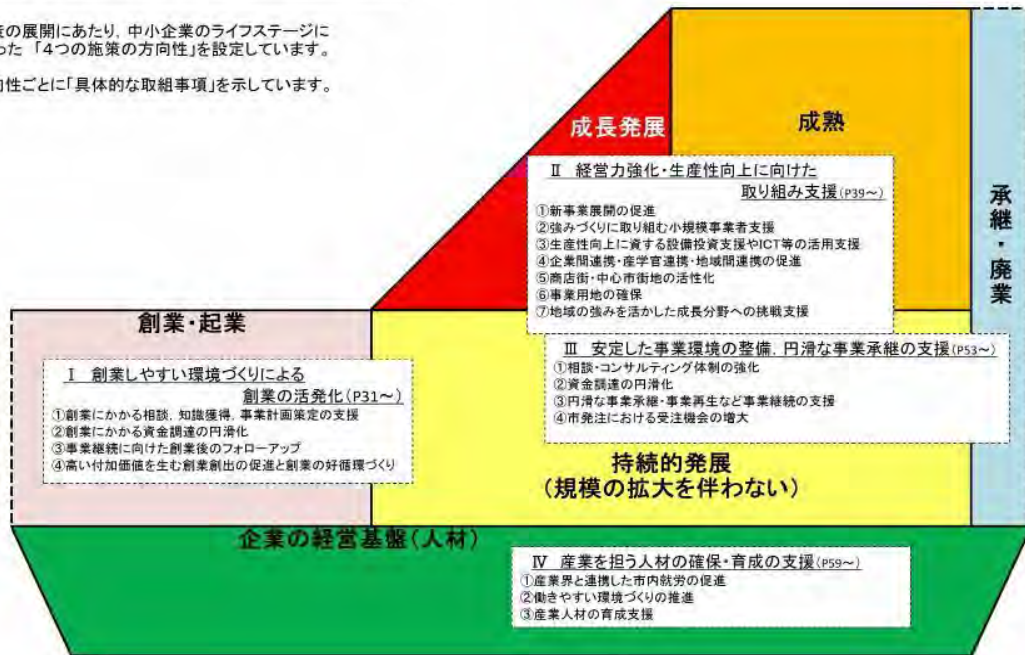
- 相談・コンサルティング体制の強化
- 資金調達の円滑化
- 円滑な事業承継と事業再生など事業継続の支援

d. 産業を担う人材の確保・育成の支援

- 産業界と連携した市内就労の促進
- 働きやすい環境づくりの推進
- 産業人材の育成支援

第4章 本市の施策の方向性

- 施策の展開にあたり、中小企業のライフステージに沿った「4つの施策の方向性」を設定しています。
- 方向性ごとに「具体的な取組事項」を示しています。



(新潟市中小企業・小規模事業者活性化プランより)

②課 題

新潟市の令和元年9月末時点における総人口は、約79万人で、ピーク時の約81万人から2万人減少し、平成27年の合計特殊出生率も全国平均を下回る1.37を示すなど人口減少に歯止めがかからない中、社会動態も平成28年から3年連続で転出超過となっています。中でも東京一極集中の傾向は続いており、東京圏と本市との間には市民所得等などに大きな格差が生じているのが現状です。

このような中、新潟市内からは相次いで大型店が中心市街地から撤退し、さらに中心商店街の地盤沈下が進み、求心力が失われている状態です。

また、新潟市の15～19歳の世代における学業を理由とした県外転出が顕著であり、この世代では同様の傾向が続いています。

新潟労働局管内における有効求人倍率の推移を見ると、年々改善はしているものの、職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数をみると、20～24歳の転出が顕著であり、魅力ある産業・雇用の場の確保が大きな課題となっています。

さらに、新潟市の中小企業・小規模事業者においても、人手不足や原材料費、仕入コスト増等の影響から業況改善に力強さを欠いた状況が続いており、長期的には人口減少・少子高齢化の進行により事業所が減少し、地域経済の活力低下を招くことが懸念されています。

高速交通インフラ(上越新幹線、高速道路網、新潟空港など)に関しては、近隣県に比べ早くから整備されており、観光面では、佐渡島への玄関口の機能を担っています。佐渡島の来訪者はピーク時には123万人(平成3年)でしたが、平成30年には、5年ぶりに前年を上回ったものの、49.1万人にまで減少しています。また、北陸新幹線が平成27年3月に開業したことから、観光客が金沢市を中心とする北陸方面に奪われており、観光入込客数が伸び悩んでいるのが現状です。観光客の減少が新潟市内の観光関連業に多少なりとも影響しています。

本地域の会員をはじめとする小規模事業者の共通の課題として、自社の経営状況の分析が行われておらず、自社の強みや弱みが把握されていないことが挙げられます。加えて、事業計画の必要性もあまり認識されておらず、いわゆる「どんぶり勘定」からの脱却や自社の強みの磨き上げなど、持続的な経営の確立に向けた小規模事業者の意識改革が喫緊の課題となっています。

加えて、経済状況や商品トレンド等、様々なデータがICTを活用することで入手しやすい状況となっていますが、多くの小規模事業者はそれらのデータを活用しきれておらず、ICTリテラシーの向上と積極的なデータの活用が必要と考えられます。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

小規模事業者の強みとして、顧客との距離の近さや地域に根付いた事業活動、意思決定の速さなどといった強みを活かした顧客ニーズの把握力、要望に応じた柔軟な製品・サービスの提供、充実したアフターサービスの提供などが挙げられます。小規模事業者が持続的に事業活動を行うためには、こうした価格以外の強みを見つけ、磨き上げることがますます重要となることから、関係団体とも連携し、事業計画の策定を通じた強みづくりの取組を支援します。

また、商店街や中心市街地といったエリア全体の戦略を考え、まちの魅力が高まることで、結果としてまちを構成する小規模事業者の経営発展につながるの観点から、商店街・中心市街地の活性化に取り組みます。

こうした取組により、魅力的な小規模事業者が数多く育ち、稼げる地域に発展することで、若者の流出を防ぐとともに、進学等で県外に出た若年層が地元に戻り、定着することでさらに新潟地域が発展する好循環につなげていくことを中長期的な目標として設定します。

②「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン」との連動性・整合性

新潟市の「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（2019～2022）」の方向性に掲げられている、「創業しやすい環境づくり」、「経営力強化・生産性向上に向けた取組支援」、「安定した事業環境の整備と円滑な事業承継の支援」、「産業を担う人材の確保・育成の支援」と足並みを揃えるなど、同プランとの連動、整合を図る中で事業を進めて行くとともに、新潟市との連絡会議等において、本経営発達支援計画（事業）と同プランとの整合性の確認を行います。

さらに、新潟商工会議所の中期行動計画及び年度毎の事業計画にも組み入れます。

③新潟商工会議所としての役割

新潟商工会議所では、前述の「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン」との整合を図り、新潟市と協力しながら、より実効性のある経営指導を進めていきます。

なお、新潟商工会議所は、新潟市域における小規模事業者全体の底上げを図るべく、新潟市域の総合経済団体として、会員事業所、非会員事業所を問わず、直接的な相談・指導業務に当たります。

さらに、地方創生による地域活性化にも積極的に関与し、「新潟に人を呼び込む」ことを念頭に、古町地区及び中心市街地をはじめとする“まち”の賑いづくりやゲートウエー機能の強化、観光振興等の事業を官民一体となって積極的かつ効果的に進め、小規模事業者の発展に資する市場拡大につなげていきます。

(3) 経営発達支援事業の目標

現在、特に地方の中小企業・小規模事業者においては、人手不足や原材料・仕入れ単価の高騰などの影響から業況改善が進まず、さらに後継者不足による事業承継問題を抱えるなど、未だ厳しい状況が続いています。

新潟商工会議所では、上述の「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を踏まえ、事業計画策定支援を通じて当地域の小規模事業者に通じる課題である「売上の向上」と「利益の確保」を図り、新潟商工会議所管内の事業所全体の 88.8%を占める小規模企業・零細事業者の持続可能な経営を確立していくことを経営発達支援事業の目指すべき方向に掲げ、以下の点を事業の目標とします。

- ①ICT（IoT や AI 技術等）等の活用による生産性の向上・業務の効率化により安定した経営の継続を図る。
- ②消費税率引き上げ・軽減税率導入後の円滑な価格転嫁、適正な申告とともに、キャッシュレス化の導入を進めて経営のプラスにつなげる。
- ③新たな販路・人脈拡大を図り、取引拡大につなげる。
- ④小規模事業者の資金調達や資金繰りを改善し、安定的な経営につなげる。
- ⑤円滑な事業承継により、技術・技能の伝承を守り、地域の雇用維持、活性化を図る。
- ⑥小規模事業者の適正な従業者数を確保し、円滑な経営につなげる。
- ⑦事業所の成長に向け重要な要素である、人材を育成し、中小企業の発展につなげる。
- ⑧創業者の増加により、新規出店、新事業の展開を図り、雇用の創出や地域の活性化を進めるとともに、成長段階に応じた伴走型の支援によって安定した事業継続につなげる。

(4) 目標の達成に向けた方針

新潟商工会議所では、新潟市と連携を図る中で、前述の目標達成に向け、以下の方針に基づき、より効果的な経営発達支援事業を進めていきます。

①経営力向上と経営基盤強化

売上の増加や利益率のUP等を通じた安定した経営を継続するためには、常に生産性の向上、経営基盤の強化を推進していかなければならないことから、ICT（IoTやAI技術等）の利活用を始め、経営資源の見直しによる新たな販売方法や販路開拓、自社の特性を活かした計画的な事業経営が行われるよう各種支援事業に取り組みます。

ア. クラウド活用やWebを活用した販売促進など、各種施策の情報提供、講習会の開催

イ. 補助金や税制優遇措置等の周知・活用のための情報発信

ウ. 中小企業診断士、税理士等専門家の派遣や定例の窓口相談の実施 等

②消費税率引き上げに伴う価格転嫁・軽減税率への対応支援

小規模事業者にとっては、消費税の引上げや軽減税率制度の導入に伴う申告事務等の負担増に加え、適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入による免税事業者の取引排除の危惧、生産性向上やインバウンド対策に資するキャッシュレス対応、事業承継対策など、多くの課題が経営の負担になっています。「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」や「キャッシュレス・消費者還元事業」に関しても、浸透が図られるまで時間がかかっている状況を踏まえ、消費増税・軽減税率導入後においても、引き続き、情報提供や個別相談支援に取り組み、機会損失（儲け損ない）を防ぎます。

ア. 軽減税率への対応、価格の設定方法、キャッシュレス化、新商品開発、販路開拓、コスト削減等を目的とした、セミナーの開催や個別相談の実施

イ. 経費増額に対応した計画的な資金繰りの支援 等

③販路・人脈拡大

中小企業・小規模事業者の収益改善には新たな販路開拓や人脈拡大が重要ですが、優れた新商品・新技術・新サービスを持ちながら、資金不足や人的資源などに恵まれず、単独での販路・市場開拓活動が困難な企業が多いことから、商工会議所のネットワークとIT環境を活用した情報発信、商談会への出展支援や交流会の開催などビジネスチャンス拡大に向けた支援に取り組み、売上増加につなげます。

ア. ホームページの積極的な活用による企業紹介・情報発信機能の充実・強化

イ. 見本市等への出展及び各種交流会・懇談会の開催 等

④資金調達・資金繰りの円滑化

収益改善が進まず資金繰りが厳しい小規模事業者に対し、マル経融資制度の積極的な利用や国・県・市の制度融資、信用保証制度の周知・斡旋や事業再生や倒産防止に関する相談において、経営安定特別相談室を中心に専門相談等に取り組み、倒産の回避及び事業継続につなげます。

ア. セーフティネット保証、事業再生資金等の周知・斡旋

イ. 資金調達、資金繰りに関する窓口相談 等

⑤事業承継に対する支援

経営者の高齢化が進み、事業を承継する後継者の確保が困難な状況となっていますが、小規模事業者の事業継続は、地域の雇用維持・確保や活性化に必要不可欠なことから、円滑な事業承継に向けた支援に取り組み、事業継続及び雇用継続につなげます。

ア. 新潟県弁護士会など関係機関との連携強化

イ. 経営者・後継者向けセミナーの開催 等

⑥雇用の促進

働き手の減少による企業活動への影響や、購買力のある層の減少による地域需要の縮小など、供給と需要の両面での地域経済への影響が懸念されていることから、労働人口の増加と若者の流出を抑えることを目的に、将来性があり魅力ある管内の小規模事業者で情報発信力が弱く優秀な人材の確保に苦慮している事業所の雇用促進の支援に取り組み、主に若者の地元就業につなげます。

ア. 新潟市雇用促進協議会の雇用促進事業による就職説明会や労務管理セミナーの実施

イ. 賃金関係意識調査による賃金改定への情報提供 等

⑦人材育成

小規模事業者における最大の経営資源は人材であり、人材の確保・計画的な育成が望まれていることから、階層別研修やテーマ別研修会の実施など通じ、スキルアップに向けた取組を行い、個社では後回しになりがちな人材育成をフォローし、成長性の向上に寄与します。

ア. 経理、IT 等の部門に応じた実践的セミナーの開催

イ. 夜間セミナー、インターネットセミナー等の参加し易い時間帯や場所を考えたセミナーの開催

ウ. 各種検定の普及・PR 等

⑧創業促進支援

地域の活性化や雇用の創出のためには創業者を増やし、安定した経営の継続を支援することが重要であり、また、今後の支援対象となる小規模事業者を増やしていくことが必須であることから、これから創業を考える者や創業後間もない者を対象に、創業に必要な知識・ノウハウ、資金調達、販路開拓などについて、ワンストップで相談を行うとともに、その後のフォローアップ支援に取り組み、創業事業計画の策定及び実際の起業・創業につなげます。

ア. 実践的な「創業塾」及び「創業セミナー」の開催

イ. 「起業チャレンジ助成金」等の補助金申請支援

ウ. 創業資金・保証制度等の金融相談、斡旋 等

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

消費税軽減税率対策セミナー

**消費税「軽減税率」と「経過措置」で
押さえておきたいポイント**

10月1日より消費税率が、現行の8%から10%に引き上げられます。また今回の改正では税率が変更されるだけでなく、軽減税率制度も実施されます。
軽減税率制度の実施後は、複数税率に対応した区分記載請求書等保存方式が導入されることから、全事業者に新たな事務負担が発生します。
本セミナーでは、消費税軽減税率制度の内容、制度実施により変更となる事務処理等について分かり易く解説いたします。この機会に、是非ご参加ください。

主催：新潟商工会議所 共催：新潟県税会

日時

①令和元年5月16日(木) 13時30分～15時30分
②令和元年6月11日(火) 13時30分～15時30分
※いずれも同じ内容です。

定員

各50名

会場

万代ビル6階 会議室(新潟市中央区万代島5-1)

受講料

無料 (要事前申込)

講 座 内 容

- ・消費税額は単純に1.25倍ではありません
- ・すべての事業者に軽減税率への対応が必要
- ・消費増税の経過措置とは
- ・軽減税率で変わる帳簿と請求書
- ・取引先とのトラブル対応
- ほか

講 師

いずみ税理士法人
税理士 高橋 弘之 氏

関東信越税理士会所属
税務に関する専門家として、特に消費税に詳しく、建設業・製造業・卸小売業・運輸通信業・サービス業などのあらゆる業種、一般企業から、公益法人・NPO法人に至るまで、幅広く支援されています。

【申込方法】 [Webサイト](#)または下記申込書により FAXにてお申込みください。
※受講票はお出しませんのでご了承ください。定員超過の場合のみご連絡いたします。
※駐車場は有料となります。(駐車場サービスのサービスはありません)

【お問合せ先】 新潟商工会議所 広域経営支援センター 担当：水野 南
〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代ビル7F
TEL 025-290-4411 FAX 025-290-4421

↑お申し込みフォーム

FAX 025-290-4421 新潟商工会議所 広域経営支援センター 水野 行

「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書 ※業種と希望日を○で囲んで下さい。

会社名					(15/16・26/11)
住所					(15/16・26/11)
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他				(15/16・26/11)
TEL		従業員数	人		(15/16・26/11)

※記入漏れ・誤脱線は、商工会議所からの各機関連絡・情報提供のために不十分とする。セミナー参加希望の明確化・分析のために利用することがあります。

（１）経営発達支援事業の実施期間

実施期間：令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５ケ年）

（２）経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること

（１）現状と課題

経営発達支援事業を遂行する上で重要なことは、地域の経済動向を把握することです。

地域の経済動向を企業経営者が経営判断する際の一助とするため、下記の調査を実施して取りまとめた結果を公表し、また、その一部を新潟商工会議所の会報やホームページ上に掲載して、地域の小規模事業者等が随時内容を確認できるようにしています。

現状では、経済動向を把握する中で経営者からヒアリングした生の声を経営発達支援事業の施策に反映ができていないことから、調査結果を小規模事業者の経営指針、販売戦略、販路開拓、商品開発等の参考として活用し、実際の売上増や利益率の向上などの経営改善に役立て行く必要があります。

（２）事業内容

①アンケート形式による各種景況調査の実施

中小企業景況調査や新潟市早期景気観測調査等を実施し、売上・採算・業況・仕入れ単価・従業員の増減等の状況の把握を行ないます。

②対面形式による景況感の把握（収集情報の共有）

小規模事業者と新潟商工会議所とのパイプ役である「小規模企業振興委員※」の地区別の会議を開催し、各事業者の売上動向などの業況に加え、地域の特徴的な情報や業界動向について、ヒアリングを実施します。

また、市内小規模事業者の動向を統一的に把握するため、売上動向や採算等の項目に加え、消費税増税の影響度合いなどのトピックス的な項目を盛り込んだヒアリングシートを作成・配布し実態を調査します。

※小規模企業振興委員：市内の７地区から小規模事業者５４名を委嘱。商工会議所と地元の小規模事業者との間を取り持ち、各種施策等の情報伝達や個別相談の取次等に対する協力をお願いしています。

③各種統計情報の収集

関係機関と連携して「経済調査研究会」を原則毎月１回主催し、鉱工業生産指数や有効求人倍率、電力使用量等の諸統計を収集するとともに、経済状況等に関する意見交換を行ないます。

連携機関：新潟県、新潟市、新潟労働局、新潟財務事務所、日本銀行、東北電力、日本政策投資銀行、地元地銀、ハローワーク、（公財）にいがた産業創造機構、北陸信越運輸局、北陸農政局、㈱東京商工リサーチ

④経営諸課題実態調査の実施

小規模事業者の経営上の課題を把握するため、景気認識や資金繰りの状況及び社会・経済の環境変化による影響等に関する「経営諸課題実態調査」を年１回実施します。

⑤「賃金改定経営者意識アンケート」の実施

「賃金改定経営者意識アンケート」を年１回実施し、前年の賃上げ実績や期末手当支給の実績及び今後の方針等に関する調査・分析を行ないます。

⑥経済変動等影響調査の実施

大規模災害や世界経済の動向、消費増税・軽減税率導入等による制度変化など、小規模事業者の経営に大きな影響を及ぼす恐れがある場合に、随時、調査会社等と協力してアンケート調査を実施し、影響の実態を把握します。

⑦地域特性調査の実施

小規模事業者の中でも、特に小売業・サービス業においては、商圈の市場性や立地環境などが、経営状況を左右する大きな要因となっていることから、創業・起業希望者等の出店先選定の判断の際に有効となる情報を提供できるよう、新潟市等と連携して、市内商業の地域特性に関する調査を随時実施します。

具体的には、新潟市の調査「年齢別・町名別人口」をベースに、地域の居住人口の年齢構成による市場性や大型店やコンビニエンスストアなどの出店状況等の当該地域の特性を整理して競合状況を客観的に把握する基礎資料として取りまとめます。

また、必要に応じ、国が提供するビッグデータ「地域分析システム（RESAS）」を活用した日本商工会議所の「地域診断サービス」に提供を受け、地域の構造（強み・弱み）の“見える化”を図ります。

⑧歩行者通行量調査の活用

新潟市内の主要な商店街における「歩行者通行量調査」は新潟市商店街連盟が年2回実施して、結果を冊子にとりまとめ報告していますが、新潟商工会議所としては、その内容をホームページ等に掲載して広く商店街や小売・サービス事業者提供します。

主要な調査の実施概要

経済動向調査名	方法	
①-1 中小企業景況調査	年間実施数	4回（6・9・12・3月）
	調査対象	管内小規模事業者 60社（建設業 8社、製造業 8社、卸売業 4社、小売業 12社、サービス業 28社）
	調査項目	売上額、客単価、客数、資金繰り、仕入、採算、業況 等
	調査手法	郵送・面談
	分析手法	地域商工業者の景況感や経済動向等に関する情報収集を行い、中小企業庁及び中小機構での分析結果を経営指導・支援の参考にする
①-2 新潟市早期景気観測（LOBO）調査	年間実施数	12回
	調査対象	規模問わず会員企業・団体等 301社（建設業 61社、製造業 61社、卸売業 60社、小売業 50社、サービス業 69社）
	調査項目	売上、採算、仕入単価、従業員、業況
	調査手法	FAX、Web サイト
	分析手法	毎月、管内の景気動向について把握するため、売上の増減や業況感を指数化した DI を用いた調査を実施し、各種施策等に反映する
②地区別小規模企業振興委員会	年間実施数	3回
	（調査）対象	管内地域商店街等から推薦され、振興委員として委嘱を受けた小規模事業者 54社
	調査項目	地域の現況
	調査手法	会議での聞き取り
③経済調査研究会	分析手法	各エリアの現況を聞き取り、状況を把握し、各種施策等に反映する
	年間実施数	10回
	（調査）対象	20社・団体（日本銀行・新潟財務事務所・県・市・労働局・ハローワーク・シンクタンク等）
	調査項目	新潟県内・新潟市内の現況
	調査手法	会議での聞き取り
	分析手法	各社・団体が行なっている調査内容・分析結果について聞き取り、情報共有し、各種施策等に反映する

④経営諸課題実態調査	年間実施数	1回
	調査対象	228社（管内地域商店街等から推薦され、振興委員として委嘱を受けた小規模事業者 54社、当所労働保険事務組合に加入している中小・小規模事業者 174社）
	調査項目	受注・売上状況、業況、仕入・原材料、資金繰り、最近の経営上の課題等
	調査手法	小規模企業進行委員会議での配布、郵送
	分析手法	調査項目の回答割合より、管内事業者の経営実態を適格に把握し、課題の抽出と問題解決に向けた経営支援を実施する
⑤賃金改定経営者意識アンケート	年間実施数	1回
	調査対象	規模問わず会員企業 427社（製造業 79社、建設業 114社、卸売業 88社、小売業 45社、サービス業 75社、その他 26社）
	調査項目	賃金改定の有無、賃金引き上げの具体的な方法等
	調査手法	郵送、FAX
	分析手法	調査項目の回答割合により、各企業が経営及び労使関係の安定に向けた春季賃金改定のための参考にする
⑥経済変動等影響調査	年間実施数	随時
	調査対象	管内事業所（調査内容により異なる）
	調査項目	調査内容により設定
	調査手法	郵送、FAX
	分析手法	震災、降雪、円高等事由に合わせて項目を設定し、分析を行い、管内事業所の経営支援に反映する
⑦地域特性調査の実施	年間実施数	随時
	調査対象	管内小規模事業者 1,700社（小規模事業者実態調査先等）
	調査項目	調査内容により設定
	調査手法	郵送、FAX
	分析手法	事業承継等事由に合わせて項目を設定し、分析を行い、管内事業所の経営支援に反映する
⑧歩行者通行量調査	年間実施数	2回
	調査対象	中心市街地内の 22か所
	調査項目	中学生以上の歩行者を男女別、方向別、時間帯別交通量
	調査手法	定点観測（アルバイト等によるカウント）
	分析手法	新潟市商店街連盟及びによる分析を関係者で共有

（３）成果の活用

①アンケート形式による各種景況調査

調査結果を通じて地域経済動向や需要動向を読み取り、個社の経営分析及び経営計画作成支援の際の参考とするほか、新潟商工会議所の内部で共有を図るとともに、ホームページ等に掲載して情報提供を行います。

②対面形式による景況感の把握

ヒアリング結果と経営指導員等による巡回訪問時の聴き取り等の情報を職員間で共有し、個社の経営分析や経営計画作成支援の際の参考とするほか、小規模振興委員からの情報提供を通じて地区の小規模事業者にはフィードバックします。

③各種統計情報の収集

「経済調査研究会」で得た統計結果の共有先を拡大するほか、ホームページ上にリンク掲載して小規模事業者等が求める情報にアクセスしやすいように工夫して提供します。

なお、経済調査研究会自体は年間 10 回程度の開催を予定していますが、公表については、中間及び年度末の 2 回にまとめて行います。

④経営諸課題実態調査

調査結果を新潟商工会議所の会報やホームページ等で公開して広く情報提供を行うとともに、個社の経営分析や経営計画作成支援の際の参考とします。

また、新潟商工会議所の事業計画立案の際の参考とするほか、行政への提言・要望に盛り込み、施策への反映にも活用します。

⑤賃金改定経営者意識アンケート

アンケート結果を新潟商工会議所の会報やホームページに掲載して小規模事業者の賃金改定に役立てるとともに、人材確保（新採用、中途採用等）や定着に寄与します。

また、「賃金関係諸統計」を収集した冊子を作成し、説明会を開催するとともに冊子を希望者に配布するほか、ホームページ及びSNS等を駆使して情報発信を行うなど、小規模事業者が情報を得られやすい環境を整えます。

⑥経済変動等影響調査

震災や降雪（大雪）、円高等の外部環境が大きく変化した場合に、小規模事業者に与える影響の実態等を経営指導員が把握して喫緊の課題に対処するとともに、調査結果を新潟商工会議所のホームページ等に結果を掲載して広く周知を図ります。

⑦地域特性調査

当該地域の特性を整理して競合状況を客観的に把握する基礎資料として取りまとめ、新潟商工会議所のホームページに掲載するとともに、結果の閲覧を希望する小規模事業者等へ提供します。

また、「地域診断サービス」による診断結果を小規模事業者等にフィードバックします。

⑧歩行者通行量調査

調査内容をホームページ等に掲載して広く商店街や小売・サービス事業者に提供し、事業計画作成支援の際に役立てるとともに、創業予定者等に対しても情報提供を行い、出店場所や営業時間の決定などの参考とします。

経営諸課題実態調査		新潟商工会議所	
本調査は今後の当所事業活動の参考に資するため、市内事業者の経営実態を把握する目的で実施しております。 ご多忙中恐縮に存じますが、ご協力をお願い申し上げます。			
以下該当する番号に○印をご記入ください。			
①業種	1. 建設業 2. 製造業 3. 卸売業 4. 小売業 5. 飲食業 6. サービス業 7. その他()		
②組織形態	1. 法人 2. 個人 ③事業内容・取扱品目		
④従業員数	① 2人以下 ② 3人～5人 ③ 6人～10人 ④ 11人～20人 ⑤ 21人以上		
【設問1 景気認識】			
①今年の受注・売上状況（現時点・対前年比）について 1. 増加している 2. 変わらない 3. 減少している ⇒上記 1.増加していると回答された方 率は イ. 10% ロ. 20% ハ. 30% ニ. その他(%) ⇒上記 3.減少していると回答された方 率は イ. △10% ロ. △20% ハ. △30% ニ. その他(△ %) ②業況（現時点・対前年比）について 1. 好転している 2. 変わらない 3. 悪化している ③仕入・原材料価格の上昇について 1. 影響を受けている 2. 変わらない 3. 影響を受けていない ⇒上記 1.『受けている』と回答された方、影響を受けている商品・原材料等は { ④今後の見通しについて（業況） 1. 好転する 2. 変わらない 3. 悪化する			
【設問2 金融】			
①現在の資金繰りについて 1. 余裕がある 2. 普通 3. 余裕がない ②金融機関の貸出姿勢について 1. 積極的 2. 消極的 3. どちらともいえない 4. 借入なし ③今後の資金調達について 1. 容易 2. 困難 3. どちらともいえない ④資金調達の見込み（借入意向） 1. ある 2. ない ⑤-A 借入意向 上記1.ある場合の資金使途について（複数回答可） ※「ある」と回答された方のみお答えください 1. 通常の運転資金 2. 売上増に伴う運転資金 3. 売上減少による運転資金 4. 新規設備投資に係る資金 5. 既存設備の改修・定期更新等の資金 6. 新規事業に係る資金 7. 人材採用に係る資金 8. 宣伝・PRに係る資金 9. その他 {			
【設問3 消費税増税による価格転嫁対策について】			
①令和元年10月1日から消費税が10%に引き上げられますが、商品・サービスへの価格転嫁の実施状況についてお伺いします。該当する番号に○をつけてください。 1. 全ての商品・サービスの価格転嫁を行った 2. 全ての商品・サービス価格を一律に転嫁できないため一部商品のみ価格転嫁を行った 3. 商品価格は据え置いた ②軽減税率（複数税率）制度導入に向け、貴社にとって課題と思われる事項全てに○印をご記入ください。 1. 値札、価格表示変更 2. 経理事務の負担増 3. 制度の理解、従業員への教育 4. 軽減税率対応レジの入手 5. 資金繰りの複雑化 6. 消費者や取引先からの苦情・クレーム対応 7. 何が問題かわからない 8. 特に課題は無い 9. その他 {			
【設問4 経営課題】			
貴社の最近の経営課題について該当するもの 2 つまで○印をご記入ください。最近の経営上の課題、お困りごと、お気づきの点がございましたら「自由記入欄」にご記入ください。（裏面活用可） 1. 受注の減少・販売不振 2. 販売力・技術力の不足 3. 経費の増大 4. 大企業の進出 5. 情報化の遅れ 6. 競争激化 7. 後継者難 8. 人材の確保 9. 資金調達 10. とくになし 【自由記入欄】 {			
*ご協力ありがとうございました。			
FAX: 025-290-4421 送信先 新潟商工会議所 経営相談課 行 2019.9.30 振興			

(4) 目 標

経済動向調査名	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①-1 中小企業景況調査						
実施回数 (回)	4	4	4	4	4	4
公表回数 (回)	-	4	4	4	4	4
①-2 新潟市早期景気観測(LOBO)調査						
実施回数 (回)	12	12	12	12	12	12
公表回数 (回)	12	12	12	12	12	12
②地区別小規模企業振興委員会議						
実施回数 (回)	3	3	3	3	3	3
公表回数 (回)	3	3	3	3	3	3
③経済調査研究会						
実施回数 (回)	10	10	10	10	10	10
公表回数 (回)	2	2	2	2	2	2
④経営諸課題実態調査						
実施回数 (回)	1	1	1	1	1	1
公表回数 (回)	1	1	1	1	1	1
⑤賃金改定経営者意識アンケート						
実施回数 (回)	1	1	1	1	1	1
公表回数 (回)	1	1	1	1	1	1
⑥経済変動等影響調査						
実施回数 (回)	-	1	1	1	1	1
公表回数 (回)	-	1	1	1	1	1
⑦地域特性調査						
実施回数 (回)	-	1	1	1	1	1
公表回数 (回)	-	1	1	1	1	1
⑧歩行者通行量調査						
実施回数 (回)	2	2	2	2	2	2
公表回数 (回)	2	2	2	2	2	2

平成31年 賃金改定に関する経営者意識調査(回答)

(該当する番号に○をお付けください。問文から問は、矢印に従ってお答えください。)

問1: 産業、業種についてお答えください。【複数回答可】

(1) 業 種: ①製造業 ②建設業 ③卸売業 ④小売業 ⑤サービス業 ⑥その他()

(2) 従 業 員: ①生産 ②販売の人数 ③10人 ④20人未満 ⑤20人以上100人未満 ⑥100人以上(非正規雇用者の人数) ⑦10人 ⑧20人未満 ⑨20人以上100人未満 ⑩100人以上

(3) 正社員雇用者の割合: ①0% ②10%未満 ③10～19% ④20～29% ⑤30～39% ⑥40～49% ⑦50～59% ⑧60～69% ⑨70%以上

問2: 貴会社で貴社の賃金決定についてお答えください。

①引き上げを検討 ②引き下げを検討 ③変更しない

問2-2: 引き上げの場合はどのくらいお答えください。

①1%程度 ②1.5%程度 ③2%程度 ④2.5%以上

問2-3: 貴社の賃金決定の具体的な方法についてお答えください。【複数回答可】

①定額昇給の適用 ②ベースアップ(ベア)の適用 ③標準手当てで算出 ④定率昇給 ⑤ベースアップ(ベア)を算出せず個別に引き上げ ⑥その他()

問2-4: 前年と比較して、引き上げ幅はどのくらいお答えください。

①高い ②低い ③変わらない

問2-5: 人件費負担割合として最も重く感じる要因は何ですか。【複数回答可】

①新製品の開発・新市場の開拓 ②機械設備等の導入拡大による省人化(生産性向上をきむ) ③人員配置・作業方法の改善 ④人員削減、人員不足 ⑤オートライターの増設・増え、料金・減価償却費の増大 ⑥福利厚生費の増大 ⑦経費削減コスト削減 ⑧その他()

問3: 賃金決定において最も重視する要素は何ですか。【複数回答可】

①企業業績 ②市場相場 ③労務関係の安定 ④消費者物価動向 ⑤労務関係の安定 ⑥雇用の確保と定着 ⑦その他()

問4: 貴社の賃金決定の動向についてお答えください。

①引き上げた ②引き下げた ③変更しなかった

問4-2: 引き上げの場合はどのくらいお答えください。

①1%程度 ②1.5%程度 ③2%程度 ④2.5%以上

問5: 貴社の賃金決定を決定した要因は何ですか。【複数回答可】

①企業業績 ②市場相場 ③労務関係の安定 ④消費者物価動向 ⑤労務関係の安定 ⑥雇用の確保と定着 ⑦その他()

問6: 貴社での賃金の二倍(賃金)の算出についてお答えください。

①引き上げを検討 ②引き下げを検討 ③変更しない ④その他()

ご協力ありがとうございます。

同様の調査用紙にてご回答ください。宛先は無記名で結構です。なおA5サイズでもお受けいたします。

〒951-8501 新潟市中央区 新潟市労働局 経営情報課 行 2018/1/25

3. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者が持続的に経営を発展させていくためには、個々の商品・サービス別、顧客別の売上、利益の状況等の把握が必要であり、いわゆる「どんぶり勘定」からの脱却が必須です。

また、売上を伸ばしていくためには各々の小規模事業者が提供する商品・サービスの需要動向に基づいた販路開拓の支援が必要不可欠となっています。

しかしながら、自社の経営状況の分析を客観的に行い財務状況やその強み・弱みを明確に把握して、自らが持つ強みをさらに伸ばしている小規模事業者は極めて少ないのが現状であり、経営の底上げを支援するために不可欠な経営状況の分析を行う機会を今まで以上に増やすことが求められています。

(2) 事業内容

①経営状況分析対象者の掘り出し

経営指導員による巡回訪問のほか、金融・経理・税務等の相談や各種補助金申請受付等の窓口相談を実施するとともに、各種セミナー等において小規模事業者と接触し、経営状況分析対象者の掘り起こしを行います。

また、下記手法等を通じて接触機会の増加を図るとともに、その都度、経営分析の必要性を説いて、経営分析を行う小規模事業者の掘り起こしを行います。

ア. 各種講習会・各種セミナーの開催（経営相談や事業計画策定を働きかけるチラシ及びアンケート調査票等の配布）

⇒アンケート調査に回答した意欲のある事業者をピックアップします。

イ. 青色申告会や商店街等の会議への積極的な参加

⇒経営に悩んでいる事業者の情報収集とピックアップを行います。

ウ. 日本政策金融公庫との帯同訪問の機会の増加

⇒より具体的な課題・問題点を抱えている事業者をピックアップします。

エ. 新潟商工会議所会員交流会等におけるヒアリングの強化

⇒幅広い業種・業態の事業者へのアプローチとピックアップを行います。

オ. 創業塾卒業生（新規起業者）のフォローアップ

⇒経験の浅い初歩的な課題・問題を抱えている事業者をピックアップします。

カ. 経営分析の必要性を会報及びホームページへの掲載

⇒興味を示した初期段階の事業者をピックアップします。

キ. 各種補助金申請事業者に対するヒアリング

⇒喫緊の課題・問題点を抱えている事業者をピックアップします。

②経営指導員による経営分析（財務・非財務、定量・定性的要因の把握）

伴走型の支援を行っていくためには、安全性・収益性・成長性等の財務分析に加え、小規模事業者の詳しい事業環境等の非財務分析及び定性的要因を把握する必要があります。

そのため、まずは、経営指導員が対象事業者の創業からの経緯、経営形態、従業員の構成、商品販売構成、資金繰りや後継者問題などの項目を整理するヒアリングシートを作成して、経営課題を抽出します。

経営分析に当たっては、経営状況を正確に把握し、経営問題を特定し、経営課題を抽出することが必要になることから、ヒアリングや観察あるいはデータ収集などの情報収集に加え、収集された情報から何が経営問題であるかを分析します。

また、経営指導員には知識や経験に差があることから、法定経営指導員を中心に、週に1回程度のミーティングを実施し、それぞれが担当する事業者の経営分析について意見交換を行なうとともに、必要に応じて専門家からアドバイスを受けて的確な分析につなげます。

なお、経営状況の分析は、自身の経営や市場における立ち位置を明確化する重要な支援プロセスであり、経営状況を分析するためには売上高や財務状況等の詳細を把握する必要があることから、経営者と経営指導員との信頼関係の構築が前提となります。そのため、担当者を固定し、定期的かつ継続的にコミュニケーションを図り、小規模事業者の心の障壁を取り除くとともに、さまざまな「気づき」を与えられるよう配慮します。

③専門家を活用した経営分析（財務分析以外の定性的要因の把握）

伴走型の支援を行っていくためには、安全性・収益性・成長性等の財務分析に加え、小規模事業者の詳しい事業環境等の定性的要因を把握する必要があります。そのため、創業からの経緯、経営形態、従業員の構成、商品販売構成、資金繰りや後継者問題などの項目を整理するヒアリングシートを作成して、経営課題を抽出します。

経営状況の分析を進める過程において、経営指導員だけでは難しい案件については、「エキスパートバンク制度※」に登録している中小企業診断士等の外部専門家の支援を得て、事業者が提供する商品やサービスの商圏分析、競合分析、販売分析、SWOT分析等を行い、売上の確保・拡大、販路開拓を目指して、マーケティング、業務改善等について具体的なアドバイスにより経営の発達を支援します。

また、事業承継・事業再生の入口として重要な位置づけとなる「企業の健康診断」を（公財）新潟市産業振興財団の専門相談員と連携して実施します。

※新潟県の県単補助事業で小規模事業者向けの専門家派遣制度

④経営分析セミナー・個別相談会の開催

経営分析を行ったことのない事業者や補助金申請等を考えている事業者等を対象に、専門家（コンサルタント等）による経営分析に関するセミナーを年6回～8回、一回当たり15名～20名程度を集めて開催します。

また、併せて一人当たり1時間程度の個別相談会を実施し、直接、経営課題や経営分析に関するアドバイスをを行います。

募集に当たっては、ホームページやSNSを活用するとともに、地元の新聞等への掲載により広くPRに努めます。

また、個別相談会参加者に対しては、後日、経営指導員が実訪するなど、積極的なアプローチとフォローを行います。

【カリキュラムの一例】

	時 間	テーマ	内 容
第1部	13:30～15:00	自社を取り巻く経営環境の分析	・ 外部環境の把握について ・ 商圏・競合の分析
第2部	15:30～17:30	自社内部の分析	・ 決算書の分析 ・ 販売分析 ・ 利益シミュレーション
個別相談	10:00～17:00	※セミナー参加者の中から5～6名	

伴走型小規模事業者支援推進事業

新潟商工会議所主催：経営分析セミナー＆個別相談会

売上・利益UPを目指す！

わかりやすい経営分析セミナー

＆個別相談会

●店舗を構えて販売されている方 ●経営分析をしたことのない方

●補助金申請を考えている方 ●とにかく何かをしなければ！とお考えの方

経営課題・分析について専門家のアドバイスも受けられます！

セミナー10/4(金)

【第1部】13:30～15:00
【第2部】15:30～17:30
(13:00～受付開始)

会場 新潟商工会議所 大会議室
(新潟市中央区万代5-1万代ビル7階)
※駐車場は有料です。

定員 20名(先着)
※当日は混雑をご覚悟ください。

セミナー内容

第1部 自社を取り巻く経営環境の分析
・2つの外部環境を把握しよう
・商圏・競合を分析しよう

第2部 自社内部の分析
・決算書を分析しよう(損益分岐点etc.)
・販売分析をしよう
・利益のシミュレーションをしよう

申込方法

・WEB⇒下記URLまたはQRコードの専用ページから申込みください。
(URL: <https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/162>)
・FAX⇒裏面の申込書をFAX: 025-290-4421にお送りください。

個別相談会10/18(金)

時間 10:00～17:00の中で
1社あたり50分程度を予定

会場 新潟商工会議所 ミーティングルーム
(新潟市中央区万代5-1万代ビル7階)
※駐車場は有料です。

定員 6名(対象:セミナー受講者)

講師・相談員

コンサルティングオフィスK 代表・中小企業診断士
1971年創業以来、新規創業、新設・大規模改装に際し、経営戦略、大手商社・アパレル会社に入社、店舗、店舗・店舗(輸入店・子会社)、販売・実地)に関わる業務を担当。2006年より中小企業診断士として独立。経営計画の策定、販路開拓、資金調達・融資、新規事業、店舗開拓、展示会出展、店舗改装、販路開拓等のテーマで数多くの企業支援をあげている。

菊池 秀幸 氏

FAX申込書は裏面をご覧ください

(お問合せ)新潟商工会議所 経営相談課 担当: 南井 (新潟市中央区万代5-1万代ビル7階)
TEL: 025-290-4411 MAIL: soudan@niigata-cci.or.jp

（３）成果の活用

経営状況の分析結果は、経営指導員により、訪問・窓口相談において速やか且つ的確に事業者にフィードバックし、自らの経営状況を「見える化」して把握させることで、強み、弱みが見つかり、的確なマーケティングや販路開拓により売上の確保・拡大につながることが期待されます。

また、経営状況を分析するためには売上高や財務状況等の詳細を把握する必要があることから、経営者と経営指導員との信頼関係が重要となりますが、信頼関係を構築することによって、相談者と支援者の人間関係が深化する次のステップ（経営革新に向けた事業計画作成や補助金の活用など）に取り組みやすい基盤づくりにつながると考えられます。

さらに、分析結果や成果をデータベース化して経営指導員が共有することで、スキルアップの向上につながります。

（４）目 標

支援内容	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（各業種等）分析セミナー等開催回数（回）	5	6	7	7	8	8
経営状況の分析件数（件）	132	198	216	234	252	270
経営指導員一人当たり件数（件）	7～8	11	12	13	14	15

4. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

必要に応じて中小企業診断士等と連携し、事業計画策定等に関するセミナーや個別相談会を開催するとともに、「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対し、施策の情報提供に加えて「ものづくり補助金」や「創業補助金」に関する事業計画等の策定を支援しています。

しかしながら、事業者それぞれの規模や成熟度合い、期待値、意欲の差などに応じた指導が難しい面があり、経営の改善や需要開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援等、経営の発達に資する伴走型の指導・助言が非効率に行われていることが課題となっています。

（２）支援に対する考え方

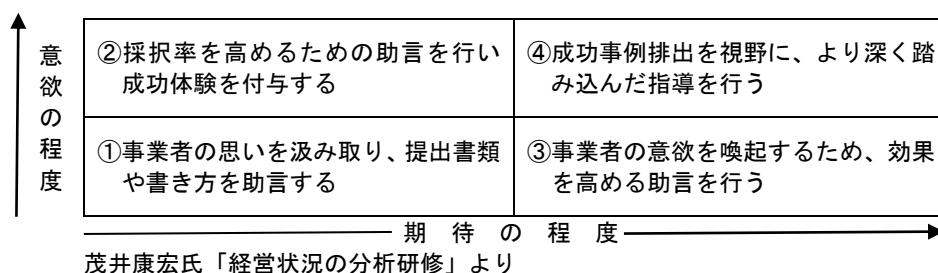
事業計画の策定に当たっては、前述の「地域の経済動向調査」を参考にしながら「経営状況の分析」を行い、後述の「需要動向調査」の結果を元に進めることが必須となります。

小規模事業者に対し、やみくもに事業計画の策定を促しても非効率であるため、まずは、巡回訪問やホームページ等を通じて経営状況の分析の必要性及び事業計画策定の必要性を PR（訴求）し、同計画との関係性や期待値が高い事業者をセミナー等に誘導した上で、セミナーにおいて意欲が見られる事業者を選別し、さらに、支援対象となる事業者の中から、期待度や優先度等を加味して効果的、効率的に支援を行います。

また、円滑な事業承継に向けては、早目に綿密な計画を立てることが重要なことから、事業承継計画の作成メリット、目的、準備方法、作成時期とタイミング、実際の作成等に関するセミナー等を開催するとともに、後継者問題を抱えている事業者に対しては、個別に事業承継計画策定を支援します。

さらに、地域の活性化や雇用の創出のためには、創業者を増やし、安定した経営の継続を支援していくことが重要であり、また、今後の支援対象となる小規模事業者そのものを増やしていくことが必要となることから、創業・起業に関する支援も積極的に実施します。

なお、支援に当たっては、以下のマトリクスを参考に進めて行きます。



(3) 事業内容

①事業計画の策定を目指す小規模事業者を対象としたセミナー・個別相談会の開催

主に経営分析を行った小規模事業者等を対象に、専門家（コンサルタント等）による事業計画策定セミナーを年1回、20名程度の参加者を集めて開催します。

また、併せて一人当たり1時間程度の個別相談会を実施し、直接、経営課題や経営分析に関するアドバイスをを行います。

募集に当たっては、ホームページやSNSを活用するとともに、地元の新聞等への掲載により広くPRに努めます。

また、個別相談会参加者に対しては、後日、経営指導員が実訪するなど、積極的なアプローチとフォローを行います。

【カリキュラムの一例】

	時 間	内 容
第1回	13:30～ 16:30	①オリジナル性の高い取組を見出す着眼点②思いついた取組の実現性、有効性の高め方③取組を確実に実行するためのプロセス④具体的アクションプランの策定方法⑤経営革新計画とは⑥承認される計画の作り方(前編)
第2回	13:30～ 16:30	①承認される計画の作り方(後編)・自社の経営革新計画を作る～配布される独自のフォーマットで計画案を作成～
個別相談 (3日間)	10:00～ 16:00	セミナー参加者の中から希望制で募集

②事業承継計画の策定を目指す小規模事業者を対象としたセミナー・個別相談会の開催

事業承継計画の策定を希望する事業者等を対象に、専門家（コンサルタント等）による事業計画策定セミナーを年1回、30名程度の参加者を集めて開催します。

また、併せて一人当たり1時間程度の個別相談会を実施し、直接、経営課題や経営分析に関するアドバイスをを行います。

募集に当たっては、ホームページやSNSを活用するとともに、地元の新聞等への掲載により広くPRに努めます。

また、個別相談会参加者に対しては、後日、経営指導員が実訪するなど、積極的なアプローチとフォローを行います。

【カリキュラムの一例】

	時 間	内 容
セミナー	18:00～ 19:30	①事業承継と企業経営②事業承継成功のポイント③事業承継計画策定の必要性④今後の事業展開方法の検討⑤行動計画の策定ポイント等
個別相談	10:00～ 16:00	セミナー参加者の中から希望制で募集 (法律関係は弁護士、計画策定関係は経営指導員が対応)

③創業事業計画の策定を目指す小規模事業者を対象とした創業塾・セミナーの開催

「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業」を実施する新潟市との連携を深め、新潟市において新たに事業を行う創業者を支援し、安定的な経営が継続できる環境づくりに取り組みます。

また、新潟商工会議所独自の取組として、県の補助金を得て「創業塾」を年1回（5回シリーズ）で15名程度の参加者を集めて開催し、創業希望者の知識向上を図るとともに、日本政策金融公庫（国民生活事業）等と連携して「創業支援セミナー」を年1回、30名程度の参加者を集めて開催します。

④事業計画の策定

ア. 支援対象

経営分析を行った事業者を対象とし、そのうち熟度の高い7割程度の事業者における事業計画を実現します。

なお、事業承継計画及び創業事業計画の策定に関しては、経験の浅い経営指導員のOJTの意味も含め、1事業者に対し複数の経営指導員が対応します。

イ. 手段・手法

事業計画策定セミナーの参加者の中で、特に個別相談会参加者に対しては、後日、経営指導員が実訪してフォローを行います。

また、必要に応じて専門家によるアドバイスを行って実効性のある事業計画の策定につなげていきます。

新潟市小規模事業者支援推進事業

実践！事業計画策定セミナー＆個別相談会
～自社の強みを活かして売上が伸びる!!～
事業のフラッシュアップ＆フレンジング

どんなに良い商品やサービスがあるいは技術を持っていても、日々変化するビジネス環境の中では、事業の持続・発展のためには従来のやり方を踏襲し続けるだけでは対応が困難です。
今回は「新しい価値の創造」をテーマとし、実践に即した具体的なアクションプランを策定していただくためのセミナーと個別相談会を開催いたします。さらに、事業計画策定については、経営革新計画策定に向けた取組もフォロー致します。是非ともこの機会にご参加ください。

日 程：＜セミナー＞全2回 ① 平成30年10月16日（火）② 平成30年10月26日（金）
毎週 13時30分～16時30分

＜個別相談＞ セミナーを受講された方で希望者には高橋講師による個別相談（完全予約制）が受けられます。※日時はご希望に添えない場合がございます。

相談日程は11月2日（金）、9日（金）、14日（火）10時～16時 本社11～15時間程度

会 場：新潟商工会議所 大会議室（所在地：新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
※駐車場は無料となります。近隣駐車場のサービスはありません。

内 容

回 数	日 時	主 題
第1回	10月16日（火）	・オリジナル性の高い商品・サービスを開発・提供し、思い通りの利益の実現、持続的な事業の発展を達成するためのプロセス・具体的なアクションプランの策定方法 ・経営革新計画とは？～事業計画の策定と関係性～
第2回	10月26日（金）	・事業計画の策定と関係性～事業計画の策定と関係性～ ・自社の強みを活かして売上が伸びる!!～自社の強みを活かして売上が伸びる!!～

定 員：20名 受講料：無料 ※受講料は申し込まないでください。

講師：フレンジングオフィス代表 高橋 高橋 氏
全国中小企業振興会代表、年間500件以上の事業計画を策定、様々な案件に対し、現場主体で自社の強みを活かして売上が伸びる!!（フレンジング）を展開、売上の伸びに貢献する事業計画を企業にも提供している。事業計画の策定に特化したノウハウを伝授。

申込・申込サイトまたは下記申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。
〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F
TEL:025-290-4411 FAX:025-290-4421

「事業計画策定セミナー＆個別相談会」(10/16・10/26) 受講申込書

新潟商工会議所 大会議室（所在地：新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
FAX: 025-290-4421

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

【夜間ワンコインセミナー（第2弾）開催のご案内】 主催：新潟商工会議所

経営者・後継者のための事業承継セミナー
事業承継における法務リスク対応策

事業の承継性、従業員の雇用確保など、企業の社会的責任を果たす観点から、円滑な事業承継の実現は、経営者の責務といっても過言ではありません。事業承継については積極的に対処されていますが、法的リスクへの対応は後回しになっていませんか？事業承継における法的リスクへの対応を怠った場合、事業承継のものが危うくなる可能性があります。本セミナーでは、経営者だけでなく後継者も参加を想定し、事業承継のリスクを軽減するための法的知識について、弁護士がわかりやすくお話しします。
※セミナー当日は参加費を対価に弁護士による無料相談も開催します。

【講師】
高野 泰夫 法律事務所 弁護士 佐藤 充 氏
＜プロフィール＞
新潟県長岡市出身。事業の設立、事業承継、中核的解決、事業の再生や承継、また、全般的な中小企業支援を行っている。

【講師】
新潟青山法律事務所 弁護士 本間 浩気 氏
＜プロフィール＞
新潟県新潟市出身。法律相談では、債権者の声にしっかりと耳を傾けていただき、丁寧かつ的確な対応を心がけている。

【講座内容】
①本日はとても怖い事業承継の失敗事例 ②会社法・相続法の活用による事業承継対策
③第三者承継の留意点と対応策 ④後継者選定に伴う事業承継の事例

日 程 平成30年 6月22日（金）セミナー 18:00～19:30
相 談 会 19:30～20:00

会 場 新潟商工会議所 大会議室（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）17:30～受付開始

参加費 500円（税込）※セミナー当日、受付にて事業所単位で参加人数をまとめてお支払いください。

定 員 30名（定員になり次第締め切ります）※定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。

【申込方法】 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはWebサイトにてお申し込みください。
※相談会のみのお申し込みは受け付けておりません。 申込サイト上にもお申し込みいただけます。

【申込方法】 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはWebサイトにてお申し込みください。
※相談会のみのお申し込みは受け付けておりません。 申込サイト上にもお申し込みいただけます。

【申込方法】 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはWebサイトにてお申し込みください。
※相談会のみのお申し込みは受け付けておりません。 申込サイト上にもお申し込みいただけます。

【問合せ先】 新潟商工会議所 経営相談課（電話：酒井）〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F
TEL:025-290-4411 FAX:025-290-4421 MAIL: sss@nissai.or.jp

「夜間ワンコインセミナー（第2弾）」受講申込書

新潟商工会議所 大会議室（所在地：新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
FAX: 025-290-4421

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

※申込・申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください。

(4) 目 標

項 目	現 行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画策定件数（件）	132	150	160	170	180	200
経営指導員一人当たり件数（件）	7～8	8～9	8～9	9～10	10	11～12
事業承継計画策定件数（件）	2	4	6	6	8	8
創業事業計画策定件数（件）	30	32	34	35	35	37

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画の策定に関しては、各種セミナーの開催及び経営指導員による訪問・窓口相談等を通じて、積極的な支援を行っているところですが、事業計画策定後における個別のデータ（売上、利益率の変化等）の把握と管理、さらにそれらに基づくタイムリー且つ的確なアドバイスに欠けていることが課題として残されています。

(2) 事業内容

①事業計画策定後のフォローアップ

事業計画策定後には、経営指導員が半年に1度、もしくは1年に1度程度、現状を確認して、必要な指導・助言を行うとともに、国、新潟県、新潟市、（公財）にいがた産業創造機構、（公財）新潟市産業振興財団等の行う支援策等の紹介・斡旋を行い、フォローアップを実施します。

なお、事業計画を策定した事業者の全てをフォローアップ対象としますが、事業計画の策定が年度末になる事業者については次年度以降の対象とします。

②事業承継計画策定後のフォローアップ

事業承継計画策定後には、経営指導員が半年に1度程度、もしくは1年に1度程度、現状を確認して、必要な指導・助言を行うとともに、以降の円滑な事業承継に向け、経営指導員がよろず支援拠点や事業引継ぎ支援センターとの連携を密にして相談等に応じるとともに、後継者への財産移転等の高度で専門的な支援が必要となる場面では、税理士や弁護士等の専門家とともに支援に当たります。

③生産性向上に向けた取組支援

マネーフォワード（クラウド会計ソフト）等を活用した業務効率化や生産性向上に向けたセミナーや個別相談会等を開催するとともに、ITコーディネーター等の専門家と連携してIT導入補助金の利用促進に向けた支援を行います。

④クラウド型経営支援ツール「BIZミル」の導入

小規模事業者に対する経営指導業務を効率化・高度化し、きめ細やかな経営指導を行うことを目的に、クラウド型経営支援ツール「BIZミル」を導入し、主に以下の点を強化して経営発達に寄与します。

ア. 経営支援情報（カルテ）の経営指導員間の共有化

イ. セミナーの受講者管理

ウ. 経営状況分析表（事業計画書）の作成

エ. 決算書データや持続化補助金申請書データのインポート

オ. 経営発達支援事業実施状況の把握及び国等への適切な報告 等

⑤進捗状況の確認と見直し

計画と進捗状況の確認に当たっては、経営指導員による内部会議（進捗状況確認会議）を設けて、都度チェックを行います。

なお、計画から遅れている事業者に対しては、担当以外の経営指導員も協力して実訪の頻度を高めるとともに、専門家と同行（もしくは派遣）するなど集中的に支援して改善に努めます。

⑥「小規模事業者持続化補助金」等の活用

既存の商品・サービスや新規に開発する商品・サービスを用いて新規顧客の獲得や販路拡大を図りたい事業所に対し、「小規模事業者持続化補助金」の活用を提案するとともに、申請に向けた指導及びフォローアップに努めます。

また、魅力的な店舗への改装工事又は備品の購入を補助する新潟市の「次世代店舗支援事業（既存店魅力向上事業）」の活用を促し、希望者には、申請支援とフォローアップを行い売上・来店客数の増加につなげます。

⑦創業事業計画策定後のフォローアップ

創業事業計画の策定後、実際の創業に至るまでの指導は元より、創業後に安定的な経営が継続できるよう、伴走型の支援を継続します。具体的には担当の経営指導員が6ヶ月毎に経営状況を確認し、経営分析を行うとともに必要な指導・助言を行います。

また、経理・税務面での指導を重点的に行うとともに、国、新潟県、新潟市、(公財)にいがた産業創造機構、(公財)新潟市産業振興財団等の行う支援策等の紹介・斡旋を行い、フォローアップするほか、先輩経営者との交流会等を開催して、創業者間のネットワークの強化とメンタル面での支援を行います。

なお、創業後の売上の増加や収益の改善に取り組むための新たな事業の実施に必要な設備資金、及びそれに付随する運転資金を必要とする小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫の制度融資の活用を提案します。

併せて、融資に必要な事業計画策定の助言等支援を行うとともに、事業計画の実施段階においては、継続的かつ定期的にフォローアップを実施します。

(3) 目 標

項 目	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画フォローアップ対象事業者数(件)	132	150	160	170	180	200
経営指導員一人当たり件数(件)	7~8	8~9	8~9	9~10	10	11~12
訪問・相談頻度(延べ回数)(回)	132	160	200	240	280	300
経営指導員一人当たり回数(回)	7~8	8~9	11~12	13~14	15~16	16~17
売上増加事業者数(件)	10	75	80	85	90	100
利益率1%以上増加の事業者数(件)	10	75	80	85	90	100
事業承継計画フォローアップ対象事業者数(件)	2	4	6	6	8	8
訪問・相談頻度(延べ回数)(回)	3	6	9	9	12	12
事業承継数(件)	2	4	5	5	6	6
売上増加事業者数(件)	1	2	3	3	3	3
利益率1%以上増加の事業者数(件)	1	2	3	3	3	3
創業事業計画フォローアップ対象事業者数(件)	30	32	34	35	35	37
訪問・相談頻度(延べ回数)(回)	60	64	68	70	70	74
創業数(件)	20	21	22	23	24	25
売上増加事業者数(件)	10	11	11	12	12	13
利益率1%以上増加の事業者数(件)	10	11	11	12	12	13

6. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者は、資金、人材、商品開発力などの経営資源の制約から、価格競争力や販売力が弱く、構造変化の影響を受けやすいという特性を有しています。

他方で、小規模事業者は顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みであるため、大企業が応え切れていないニーズを捉え、価格競争に巻き込まれないような様々な商品・サービスを開発・提供することにより、国内外の新たな需要を開拓する潜在的な力を有しています。

さらに、インターネットの普及により、規模が小さい企業であっても、これまでの商圏を越えて活躍する可能性は拡大しています。

このような中、経済情報や商品トレンド等のデータについてはスマートフォン等を通じて容易に入手することが可能にはなりましたが、小規模事業者の多くはそれらの情報やデータをビジネスに活用しきれていないのが課題であると考えます。

さらに、多くの小規模事業者において、自らの強みを把握した上での既存需要の掘り起こしや、新たな需要の創造、ITの十分な活用、新たな商品・サービスの開発・提供など、需要を見据えた計画的な経営につながっていないことが課題となっています。

(2) 事業内容

①展示会・商談会における需要動向調査

ア.「にいがた BIZ EXPO」における需要動向調査

新潟市に本社を置く商工業者を主な出展者とする市内最大の展示・商談会において出展支援（出展補助:10社～15社）を行い、来場者へのアンケート調査やヒアリング等を実施してニーズを把握し、出展者をはじめ関係する小規模事業者の結果をフィードバックします。

【サンプル数】来場者 600 人～800 人（10 社～15 社の名刺交換数）

【調査手段・手法】来場者へのアンケート調査及び聞き取り（ヒアリング調査）

【分析手段・手法】経営指導員と外部専門家がアンケート結果を分析します。

【調査項目】価格、見た目、機能性（使い勝手）、知名度等

【分析結果の活用】調査結果を当該事業者及び同業種の事業者提供して、BtoB、BtoC におけるニーズの把握に役立てます。

にいがた BIZ EXPO 実行委員会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市、（公財）新潟市産業振興財団、（公財）新潟市開発公社、（公財）にいがた産業創造機構、新潟市異業種交友研究会（協）、新潟市ソフトウェア産業協議会、（協）新潟県異業種交流センター、新潟県中小企業家同友会、（株）北越銀行、（株）大光銀行、新潟信用金庫、新潟県信用保証協会

イ.「フードメッセ in にいがた」における需要動向調査

新潟市の特徴である豊かな農産物を活用した「食品製造業」の販路開拓と認知度の向上を目指すことに特化した展示・商談会への出展支援（出展補助:15社）を通じ、需要動向の把握に努めるとともに、経営指導員の基礎知識として小規模事業者の商品・サービスに対するアドバイスに活かしていきます。

【サンプル数】来場者 600 人（15 社の名刺交換数）

【調査手段・手法】来場者へのアンケート調査及び聞き取り（ヒアリング調査）

【分析手段・手法】経営指導員と外部専門家がアンケート結果を分析します。

【調査項目】味（好み）、見た目、価格、パッケージ、機能性（機能性）、知名度等

【分析結果の活用】調査結果を当該事業者及び同業種の事業者提供して、BtoB、BtoC におけるニーズの把握に役立てます。

ウ. 海外展開に関する商談会・展示会における需要動向調査

海外展開を希望する事業者に対し、海外商談会等への参加を支援する中で、バイヤーが求めるものや一般客の好みなど、外国のニーズを調査するとともに、その結果について、参加者はもとより、広く海外展開を目指す小規模事業者等にフィードバックします。

【サンプル数】バイヤー5名

【調査手段・手法】事業者とバイヤーが直接面談してヒアリングを行います。

【分析手段・手法】経営指導員と外部専門家が面談結果を分析します。

【調査項目】味（好み）、見た目、価格、パッケージ、知名度等

【分析結果の活用】調査結果を当該事業者及び同業種の事業者提供して、海外展開の一助とします。

②ホームページ等による需要動向調査

新潟商工会議所のホームページにおける企業紹介サイト「技の蔵」や、主に地元飲食店を紹介しているサイト「新潟うまいもの」のシステムを改良し、閲覧者によるレスポンス（反響・反応）からトレンドやニーズを把握し、その内容を当該事業者提供するとともに、同業種の小規模事業者に対し情報提供を行います。

【技の蔵掲載事業者数】125 社

【新潟うまいもの掲載事業者数】172 店舗

【サンプル数】5（レスポンス数）※現状では電話、メールによる問い合わせのみ。

【調査手段・手法】経営指導員が消費者等からのメール及び電話等による評判や評価等を取り纏めるとともに、実訪して実態を調査します。

【分析手段・手法】経営指導員が調査内容を元に分析を行います。

【調査項目】価格、見た目、機能性（使い勝手）、サービス面、味（好み）、パッケージ等

【分析結果の活用】調査結果を当該事業者及び同業種の事業者提供して、主に BtoC におけるニーズの把握に役立てます。

③Air レジ等を活用したデータによる需要動向調査

これまでも POS レジによる顧客管理や販売管理等は行われてきましたが、消費増税・軽減税率の導入に伴うレジ対応において Air レジ等の普及が進み、個店におけるデータの収集やアウトプットがさらに容易になったことから、経営指導員と小規模事業者とが情報（データ）の共有を図る中で需要動向の把握に努めます。

【サンプル数】 1 件（店舗）当たり 5 人（客）

【調査手段・手法】 各事業者（店舗）における Air レジ業者等から販売データ等を収集しアウトプットを行う。

【分析手段・手法】 経営指導員による分析及び専門家にデータを提示して分析する。

【調査項目】 時間、年代別による来店数、売上額、売れ筋動向、来店エリア等

【分析結果の活用】 当該事業者（店舗）と経営指導員、専門家等で結果を共有して以降の店舗づくりの参考とします。

（３）目 標

項 目	現行	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①-ア にいがた BIZ EXPO						
調査対象事業者数（件）	10	11	12	13	14	15
①-イ フードメッセ in にいがた						
調査対象事業者数（件）	15	15	15	15	15	15
①-ウ 海外展開に関する商談会						
調査対象事業者数（件）	5	5	5	8	8	10
② ホームページ等の活用						
調査対象事業者数（件）	297	300	305	310	315	320
③ Air レジ等によるデータ活用						
調査対象事業者数（件）	-	3	3	5	5	5

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

小規模事業者ならではのニッチな商品やきめ細かいサービスの新しい販路を開拓するため、新潟商工会議所では、新潟市や（公財）新潟市産業振興財団、（公財）にいがた産業創造機構等と実行委員会を組織して「にいがた BIZ EXPO」を開催しており、小規模事業者を対象に出展費を補助して積極的な参加を促しています。

その他、より多くの人と知り合うことで取引拡大の可能性が高まることから、「フードメッセ in にいがた」への参加をはじめ、人と人を繋ぐ、いわゆる交流する機会を増やしています。

また、新潟商工会議所の独自事業として、幅広い業種を集めた「ビジネス情報交換会」を定期的で開催するなど、自社商品やサービスの PR 強化を図るための各種事業を展開しています。

しかしながら、拡大を続ける e コマースへの対応や海外展開が遅れていることや、商談会における成約率が思ったように伸びないことなどが課題として挙げられており、今後は効果的なプレゼン資料の作成を含め、自社商品を積極的かつ効果的に PR する方法を見出していくことが求められています。

(2) 事業内容

小規模事業者に対する販路開拓を目的とした国際展示会・見本市等への出展を支援するほか、新潟商工会議所が複数回の海外取引を含む商談会を単独で開催することは困難なため、新潟市が主催する「海外バイヤーとの個別相談会」や、(公財)新潟市産業振興財団が実施する「食の商談促進事業」への参加を促すとともに、バイヤー等からの意見や商談結果等を共有し、新潟市と協力してフォローアップを行います。

また、新潟県等による補助金や他の支援機関等が実施する国際見本市等への出展情報に関しては、新潟商工会議所のホームページへの掲載やメール送信等による周知回数を増やすなどして広報を強化することで、速報性および周知性の向上を図り、小規模事業者の海外展開の機会拡大を図ります。

①「にいがた BIZ EXPO」(開始年次：平成 9 年)(BtoB)の開催

新潟商工会議所と新潟市などが共同して実行委員会を組織し、新潟市に本社を置く商工業者を主な出展者として実施しており、来場者数は約 1 万 2 千人、名刺交換数は 1 社平均約 75 枚、商談成立金額は約 1 億 5 千万円とビジネスチャンス拡大を図る絶好の機会となっています。

その中で、新潟商工会議所では、小規模事業者支援として出展補助(10 社～15 社)を実施して認知度向上を図ります。

また、出展者同士のマッチングの機会を設けるほか、「提案聞き手企業」を招聘してニーズと提案をマッチングできる「事前予約型ビジネス商談会」を開催します。

なお、経営指導員は出展準備の指導に当たるとともに、開催期間中も陳列方法や接客等に関するアドバイスを行って需要開拓につなげます。

②「フードメッセ in にいがた」(開始年次：平成 21 年)(BtoB、BtoC)への出展

新潟市の特徴である豊かな農産物を活用した食品製造業の販路開拓と認知度の向上を目指す展示会であり、来場者数は約 1 万人、百貨店、スーパー、ホテル、飲食店など多数のバイヤーが来場し多くの商談が行なわれています。

新潟商工会議所では、食に関する小規模事業者を支援するため、同展示会への出展支援(出展補助：15 社)を行うとともに、経営指導員が実際に出展者や来場者にヒアリングを行い、その結果について、当該支援事業者をはじめ広く小規模事業者にフィードバックします。

③海外展開に関する商談会(BtoB)への参加

小規模事業者に対する海外展開支援として、(公財)にいがた産業創造機構等と連携し、「台湾向け食品輸出商談会」などの海外への販路拡大に向けた海外展開に関する商談会(海外、国内)への参加を支援します。

なお、現地の食品関連業者(日系百貨店や高級スーパー等に販路を持つ商社、小売店等)との事前マッチングの上、1 コマ約 40 分～1 時間程度の商談会を設定します。

また、経営指導員も現地へ同行し、ニーズを把握するとともに、参加事業者に助言等を行って需要開拓につなげます。

④ビジネス情報交換会(BtoB)の開催

新潟商工会議所主催の「ビジネス情報交換会」を年 4 回開催し、主に BtoB の販路拡大・ビジネスチャンスの拡大につなげます。

プログラム(案)	
1. オリエンテーション(10 分)	4. マッチングシート記入・提出(10 分)
2. プレゼンテーションタイム(30 分)	5. 名刺交換・フリーマッチング(25 分)
3. マッチングタイム(20 分×3 回)	6. アンケート記入・マッチングシート配布(終了)

⑤ホームページによる取引(BtoC、BtoB)の拡大

新潟商工会議所のホームページにおける企業紹介サイト「技の蔵」や、主に地元飲食店を紹介しているサイト「新潟うまいもの」を拡充・強化して認知度向上を図り、来店客数や売上増加につなげます。

なお、両サイトにおいては、それぞれ業種別(食品製造業、情報・通信関連業等)やカテゴリ別(和食、洋食、イタリアン等)に分類して検索を容易にするとともに、閲覧者からの取引希望や評価・要望等を吸い上げ易くし、ビジネスチャンス及び売上の増加につなげます。

(3) 目 標

項 目		現行	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①にいがた BIZ EXPO							
全 体	出展事業者数 (件)	226	230	230	230	230	230
	商談成約件数 (件)	181	190	200	210	220	230
	商談成約金額 (万円)	15,100	15,850	16,685	17,519	18,353	19,187
※ 補助 対象	出展事業者数 (件)	10	11	12	13	14	15
	商談成約件数 (件)	15	17	18	19	19	20
	商談成約金額 (万円)	-	510	540	570	570	600
②フードメッセ in にいがた							
※	出展事業者数 (件)	15	15	15	15	15	15
	商談成約件数 (件)	16	20	25	30	35	40
	商談成約金額 (万円)	-	600	750	900	1,050	1,200
③海外展開に関する商談会							
	参加事業者数 (件)	5	5	5	8	8	10
	商談成約件数 (件)	2	2	2	3	3	4
	商談成約金額 (万円)	87	100	120	150	150	200
④ビジネス情報交換会							
※	参加事業者数 (件)	128	130	130	130	130	130
	商談成約件数 (件)	20	30	30	40	40	50
	商談成約金額 (万円)	-	120	120	160	160	200
⑤ホームページ							
※	掲載数 (件)	297	300	305	310	315	320
	商談成約件数 (件)	-	5	5	7	10	12
	商談成約金額 (万円)	-	10	10	14	20	24

※「フードメッセ in にいがた」は新潟商工会議所の支援（補助）対象事業者のみの数。

※「にいがた BIZ EXPO」の事業者及び「ビジネス情報交換会」に関しては、現状では商談成約金額の把握を行っていない。

※「ホームページ」に関しては、現状では商談成約件数及び商談成約金額の把握を行っていない。

にいがた BIZ EXPO 2019 出展募集ポスター。新潟県内最大級の「高品質産業見本市」として開催される。例年より1か月早い開催（9/26-27）と、出展募集の締め切り（6/20）が示されている。会場は新潟市産業振興センター。ウェブサイト: <http://niigata-bizexpo.jp>

にいがた BIZ EXPO 2018 実績写真と会場マップ。写真には「461事業者が出展 ▶ 10,369名が来場!!」と「2年連続で出展枠が完売!」の文字が重ねられている。マップには「にいがた 6次化フェア」や「フードメッセ in にいがた」などの会場配置が示されている。キーワードとして「個性」「付加価値」「地域性」が挙げられている。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

新潟市域においては、令和2年3月の新潟三越の閉店など新たな課題が浮上する中、地元商店街組織と連携した中心市街地・商店街の再生が急がれるとともに、連続立体交差事業が進められている新潟駅周辺整備事業を回遊性の向上に繋げるなど、相乗効果を高めながらまちづくりを進めていくことが求められています。

新潟の拠点性向上の面で重要なポイントとなる新潟空港に関しては、平成30年度の利用者数が110万人を超えるなど、比較的順調に推移していると言えますが、インバウンドが活況を呈する中で都市間競争はさらに厳しさを増していることから、既存路線の安定運航はもとより、新たなLCC路線の誘致など、新潟発着の路線拡充に向けた、官民一体となったより一層積極的な取組が求められています。

新潟港に関しては、大規模災害時における他港湾の代替港として力を発揮した経緯はあるものの、現状（平時）においては、航路の数やコンテナ取扱量などは伸び悩んでおり、さらなる利用促進が望まれています。また、令和元年1月の開港150周年をひとつの起爆剤として、“みなとまち新潟”のイメージをさらに強く全国・海外に広めていく必要がありますが、“新潟はPR下手”と指摘を受けることも多く、発信力に欠けていることが弱みとなっています。

観光の面では、外国人観光客4,000万人時代に向け、その受け皿としての新潟市のポテンシャルを十分に磨き上げるとともに、今年5月に新潟市で開催されたG20新潟農業大臣会合やデスティネーションキャンペーン、さらに令和2年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックなどの好機を逃さず、新潟地域の魅力を国内外に向けて発信していかなければなりません。

新潟市では、「新潟市中小企業振興基本条例」を平成26年10月1日に施行しました。この条例は、自主的な努力をしてもなお、経営力の低下が懸念される中小企業の経営基盤の強化及び健全な発展を促進し、地域産業、地域社会の発展に寄与することが目的です。

地域の活性化・発展が小規模事業者の繁栄につながり、逆に、小規模事業者の繁栄が地域の活性化・発展につながるという考えの下、前述の条例等を念頭に置きながら、新潟商工会議所や新潟市が歩調を合わせ、関係機関との連携を一層密にして地域経済の活性化に取り組むことが求められています。

(2) 事業内容

①中心市街地の活性化に向けた賑わい創出の取組

日本全国において人口減少や超高齢社会が加速度的に進展する中、持続可能なまちの構築には、交流・居住・就労といった3つの人口を見据えたまちづくりが肝要であり、そのためにはまちなかの魅力を磨き、広く発信することで新たな賑わいを創出し、中心市街地を力強く再生させなければなりません。とりわけ、新潟三越の閉店が令和2年の春に迫る古町周辺地区の再生を喫緊の課題と位置づけ、行政機能の移転や再開発事業を契機とした中心市街地の再生に向け、商店街や行政、関係機関と連携して各種取組の推進を図っていきます。

また、新潟駅連続立体交差事業がよいよ佳境を迎える中、関係団体と協力し、新潟駅とその周辺整備による拠点性向上及び中心市街地全体の活性化を目指すとともに、新潟の中心市街地における大きな魅力である水辺（日本海、信濃川等）を活かしたまちづくりを推進します。

さらに、中心市街地でのイベントを継続して実施し、中心市街地の魅力向上と賑わいの創出を図ります。

なお、新潟商工会議所では、以下をはじめとする各種団体・協議会等に参画し、役割分担・機能分担を行う中で具体的な事業に取り組めます。

ア. 古町活性化まちづくり検討協議会

新潟商工会議所と新潟市、地元商店街組織からなる「古町活性化まちづくり検討協議会」を月1回開催し、来街者等への情報提供窓口となる総合的な案内機能の具現化に向けた検討や新たな創業支援の仕組み作りに関する検討等を行い、官民連携のもとで各種再生事業を積極的に推進します。

なお、協議会内に「創業支援・空き店舗対策分科会」等を設けて専門家を交えながら具体策を導き出すとともに、「エリアマネジメント組織の立ち上げ」に関しては商店街組織、「総合案内所の設置」は新潟商工会議所、「創業促進機能の強化と歴史・文化的なまちなみ整備」に関しては新潟市といった役割分担を行って効果的、効率的な協議を行います。

古町活性化まちづくり協議会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市（政策企画部、商業振興課、観光政策課、まちづくり推進課、中央区地域課）、新潟古町まちづくり㈱、（公財）新潟市産業振興財団

<創業支援・空き店舗対策分科会構成メンバー>

新潟商工会議所、新潟市（商業振興課、企業誘致課、まちづくり推進課、中央区地域課）、新潟古町まちづくり㈱、（公財）新潟市産業振興財団、㈱エントラスト SK、㈱ニュース・ライン

イ. 新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会

新潟市の拠点性強化に向け、将来のまちづくりの方向性を示した「新潟都心の都市デザイン」を具現化するため、新潟駅および万代地区周辺における官民連携まちづくりの視点から、官民の関係者で情報と課題を共有し、新潟駅・万代地区周辺の活性化につなげることを目的に、年2～3回開催されている協議会に、新潟商工会議所からまちづくり委員長が委員として参画し、協議内容を同委員会にフィードバックします。

新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市（観光・国際交流部、経済部、都市政策部、中央区）新潟経済同友会、新潟市消費者協会、NPO 法人まちづくり学校、新潟駅前弁天通商店街振興組合、新潟駅前商工振興会、志民委員会、日本旅行業協会、㈱新潟日報社、新潟交通㈱、東日本旅客鉄道㈱新潟支社、北陸地方整備局、新潟県（土木部、観光局）、新潟県警察本部

ウ. 新潟西港・水辺まちづくり協議会

経済界、民間、漁協、新潟市、新潟県、国などが一体となり、新潟西港の魅力創出と活性化を検討するため、年に2～3回開催されている協議会に新潟商工会議所から担当職員が委員として参画し、関連する部会や委員会に協議内容をフィードバックします。

新潟西港・水辺まちづくり協議会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市、新潟経済同友会、新潟日報社、佐渡汽船㈱、新潟万代島総合企画㈱、ホテル朱鷺メッセ㈱、万代にぎわい創造㈱、市民委員会 N・vision プロジェクト実行委員会、新潟みなと・さがんプロジェクト実行委員会、ミズベリングやすらぎ堤研究会、北陸地方整備局（新潟港湾・空港整備事務所、信濃川下流河川事務所、新潟国道事務所）、新潟県（交通政策局、新潟地域振興局新潟港湾事務所、新潟港湾事務所）

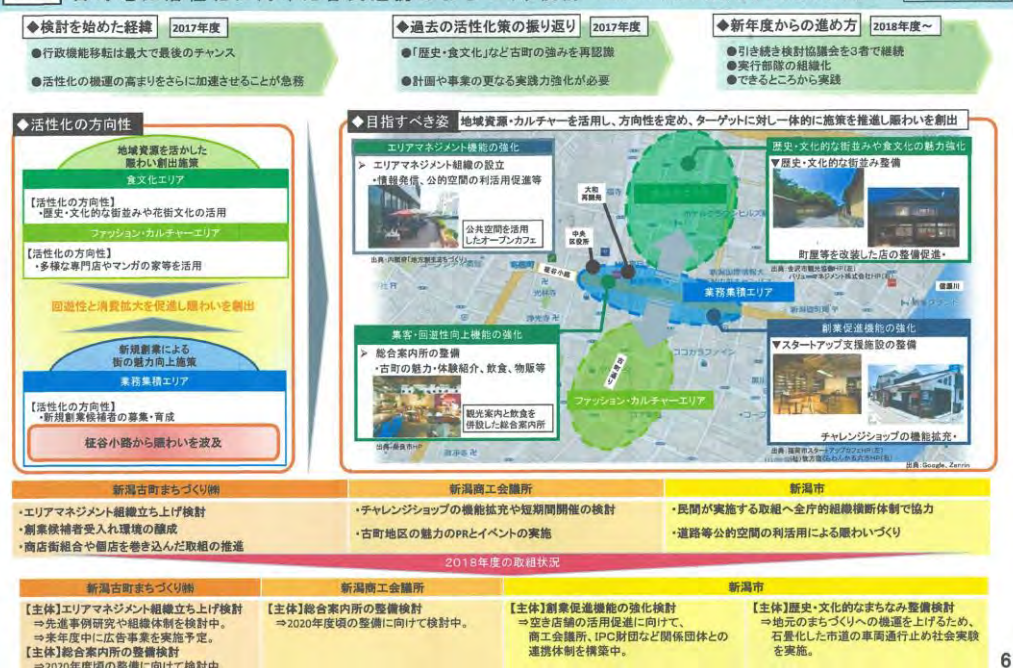
エ. にいがた総踊り祭実行委員会

まちの賑わいの創出に向け、日本最大級・オールジャンルの踊りの祭典「にいがた総おどり」（年1回：3日間）を実施するため、新潟商工会議所会頭を会長に地元商店街等で実行委員会を組織し、年1回の全体会議と年5～6回のプロジェクト会議を開催します。

にいがた総踊り祭実行委員会構成メンバー

新潟商工会議所、万代シティ商店街（振）、山の下商店街三栄会、下本町商店会、古町通6番町商店街（振）、新潟市古町7番町商店街（振）、古町通五番町商店街（振）、こんぴら通商店会、新潟駅前弁天通商店街（振）、<オブザーバー>新潟市、東警察署、中央警察署

参考 古町地区活性化に向けた官民連携のまちづくり検討 ～2017年度の検討経緯と今後の取り組み～ 2018年11月 まちづくり推進課



②観光振興等に向けた取組

平成 31 年の開港 150 周年をひとつの契機とし、海外クルーズ船の誘致をはじめとした、“みなとまち新潟”の発展につながる具体的な事業及び港づくりを推進していくとともに、“みなとまち新潟”を広く PR し、内外からの来客を増加させるため、新潟まつりを継続して実施します。

観光振興の面で重要なポイントとなる新潟空港に関しては、平成 30 年度の利用者数が 110 万人を超えるなど、比較的順調に推移していると言えます。しかしながら、インバウンドが活況を呈する中で都市間競争はさらに厳しさを増していることから、既存路線の安定運航はもとより、新たな LCC 路線の誘致（ミッション参加）など、新潟発着の路線拡充に向けた、官民一体となった取組をより一層積極的に行います。

また、令和元年の秋に実施されるデスティネーションキャンペーンや令和 2 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどによる経済効果が地域経済にも波及するようにプロモーション活動等の各種事業を展開するとともに、新潟県民の念願である佐渡金銀山の世界遺産登録に向けても、その普遍的価値と魅力の発信に、引き続き取り組みます。

なお、新潟商工会議所としては、新潟県と新潟市による連絡会等に参加し、情報共有を図る中で官民一体となった各種取組を進めていくほか、以下をはじめとする各種団体・協議会等に参画し、役割分担・機能分担を行う中で具体的な事業に取り組みます。

ア. 新潟港クルーズ客船受入協議会

新潟港周辺広域の行政をはじめ商業、交通、金融などの団体により構成される協議会において、新潟港に寄港するクルーズ客船の受け入れや新潟港への誘致について、情報を共有し対策を協議するとともに、年 2～3 回の新潟港クルーズ客船受入セミナーを開催します。

なお、新潟商工会議所はクルーズ船の入港時に組織される専門部会（コスタ・ビクトリア寄港専門部会等）に参画し、岸壁対応策などを検討するとともに、実際に寄港当日にイベント等を実施します。

新潟港クルーズ客船受入協議会構成メンバー

新潟商工会議所、聖籠町商工会、新潟県、新潟市（ほか 20 市町）、新潟港振興協会、新潟日報社、各地観光協会（5 団体）、交通関係（8 社）、港湾船舶関係（5 社・団体）、金融関係（4 銀行）、商店街・物産関係（9 商店街、7 社・団体）、飲食組合関係（3 組合）、旅行関係（3 社・団体）

イ. 新潟まつり実行委員会

新潟市のメインイベントである新潟まつり（年 1 回：3 日間）の開催に向け、新潟商工会議所会頭が実行委員長を務める新潟まつり実行委員会において、全体会議を年 2 回、企画検討委員会及び拡大部長会議を年 2～3 回開催します。

なお、新潟商工会議所は、総務部など各部会の事務局を務めるとともに、募金・協賛金集めを担当するほか、まつり当日はまつり全体の運営に携わります。

新潟まつり実行委員会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市、新潟青年会議所、白山神社、新潟三業協同組合、新潟漁業協同組合、新潟万代太鼓振興会、市民神輿会

ウ. 新潟空港整備推進協議会幹事会

新潟商工会議所が事務局を持ち、年 1 回の総会を開催するほか、年に 3～4 回幹事会を行い、空港の利用状況や新規路線開設に向けた動き、新潟空港の整備推進や利用促進に向けた新潟県や新潟市の取組などの情報を共有するとともに、ホームページを運営して広く情報提供に努めます。

新潟空港整備推進協議会幹事会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市（観光・国際交流部）、新潟県（交通政策局）、新潟交通㈱、新潟空港ビルディング㈱

エ. 佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議

佐渡金銀山の世界文化遺産登録の早期実現と将来にわたる価値の継承を期し、官民一体となって県民運動を展開していくため、新潟商工会議所（県連）会頭が共同代表となり、年 1 回の総会と年 2 回程度の啓発セミナー及び年 1 回の国等に対する要望活動を実施します。

なお、新潟商工会議所では、ホームページ上での PR や署名活動に関する周知を図ります。

佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議共同代表メンバー

新潟商工会議所（連合会）、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟経済同友会、新潟県観光協会、新潟大学、新潟県「佐渡金銀山」世界遺産登録議員連盟、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟

オ. 県・市港湾・空港・観光活性化連絡会

新潟県と新潟市の港湾・空港及び観光に関する担当者がそれぞれの方向性や取組を共有する毎月 1 回開催される連絡会に、新潟商工会議所からも担当者がオブザーバーとして参加し、情報を共有するとともに、各部会・委員会等にフィードバックして地域活性化の一助とします。

県・市港湾・空港・観光活性化連絡会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市（都市政策部、観光・国際交流部）、新潟県（交通政策局、観光局）

③地域資源を活用した観光振興の取組

ア.「新潟清酒 古町芸妓パッケージ」による広報事業

200年以上の歴史を持ち、新潟特有の地域資源である「古町芸妓」を観光振興につなげるため、新潟商工会議所が地元小規模事業者と共同で「新潟清酒 古町芸妓パッケージ」を開発し、酒蔵4社（4蔵）で販売するとともに、随時、柳都振興後援会や卸売事業者と打合せ会議を行い、活用促進と販売促進を図ることで古町芸妓の認知度向上につなげます。

「新潟清酒 古町芸妓パッケージ」広報事業メンバー

新潟商工会議所、デザイン会社、柳都振興後援会、柳都振興㈱、新潟市内酒蔵、新潟酒販

イ. 古町芸妓育成支援事業

新潟市のブランド・財産としても期待される「古町芸妓」については、三味線や唄、お囃子を担う地方（じかた）と呼ばれる芸妓の数が高齢化により少なくなってきたことから、これらの技芸を若い芸妓に修得させるため、新潟商工会議所では、官民一体となった「古町芸妓育成支援協議会」の事務局を担い、「古町芸妓育成支援事業」を実施します。

具体的には、新潟市からの「古町芸妓育成補助金」を得て楽器等を支給するとともに、毎年1回の技芸発表会「華つなぐ道」を開催します。

古町芸妓育成支援協議会構成メンバー

新潟商工会議所、新潟市、新潟三業組合、柳都振興後援会、市山流宗家、新潟芸妓置屋組合、（公財）新潟観光コンベンション協会

④商工会議所観光ネットワークの活用

同一経済圏内や都道府県内、ブロック内など、地域を越えた様々な単位での商工会議所間の連携による多様な観光振興の取組を促進する仕組みづくりとして、日本商工会議所が主導して全国の商工会議所に観光担当の職員を設置して運営している「商工会議所観光ネットワーク」を活用し、他会議所や他機関との共同による情報発信をはじめ、イベントの実施、広域観光ルートの策定等に取り組みます。

また、北陸信越商工会議所連合会がブロック内商工会議所の連携強化を図ることを目的に、日本商工会議所との共催で実施する「観光連絡担当北陸信越ブロック研修会」に積極的に参加し、意見交換を行うとともに情報共有を図ります。

観光連絡担当北陸信越ブロック構成メンバー

新潟、富山、石川、長野の各商工会議所

⑤新潟市地域商業研究会への参画

新潟市中小企業振興基本条例は、「中小企業が新潟市の産業や地域社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関する基本的な事項を定めることにより、中小企業の基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって地域産業、地域社会の発展に寄与する」ことを目的に施行されました。

新潟商工会議所としては、本条例の目的や基本理念等の趣旨を広く周知し、その推進を図ることなどを目的に新潟市地域商業研究会が年1回開催する講演会・懇談会に参加し、新潟市内の商工会議所や商工会、商店街組合、市議会議員、行政職員等と意見交換を行うとともに、意識の共有を図ります。

新潟市地域商業研究会構成メンバー

商工会議所（新潟、亀田）、新潟市議会商業振興議員連盟、新潟市商工連合会、豊栄商工会、酒屋町商工会、横越商工会、新潟市商店街連盟、万代シテイ商店街振興組合、新潟中心商店街協同組合、榎谷小路商店街振興組合、新潟古町七番町、新潟古町8商店街振興組合、古町通六番町商店街振興組合、東区商業・サービス業振興連絡会、（協）北新潟商工振興会、東大通1商工会、豊栄下町商店街振興会、（協）NICE新潟、本町六商店街振興組合

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

新潟市や（公財）新潟市産業振興財団、市内商工会議所、金融機関と連携して産業見本市や相談会、セミナー等を企画・運営する中で、より良い実施方法、手法などについて情報交換・意見交換を行うほか、中小企業支援連携ミーティング等において、各種支援情報の共有や必要な施策の検討を行う勉強会等の場を設けています。

なお、金融支援や創業支援に関する各種連携機関に参画していますが、各機関の報告が中心となる場合も多く、また、それぞれの会議や研修会、意見交換会等においては参加する人数に限られることから、その場で得た情報や知識などをいかに速やか且つ的確にフィードバックできるかが課題となっています。

(2) 事業内容

①新潟地域産業見本市（にいがた BIZ EXP0）実行委員会への参画（年 10 回）

商談型産業見本市「にいがた BIZ EXP0」を企画・運営する同実行委員会に参画するとともに、定例会には経営指導員が必ず出席し、（協）新潟県異業種交流センターや新潟市ソフトウェア産業協議会、新潟県中小企業家同友会、（公財）にいがた産業創造機構等と新商品・新技術・新サービス等の展示方法やビジネス提案に向けた手法・ノウハウに関する意見交換と情報収集を行います。

また、その結果を出席者以外の経営指導員及び出展希望者等にフィードバックします。

②中小企業支援連携ミーティングへの参画（年 1 回）

「中小企業支援連携ミーティング」に参加し、新潟県信用保証協会と県内 5 か所の商工会議所・商工会の実務担当者との間で小規模事業者の経営改善や再生スキルの向上を図るための支援ノウハウ等に関する情報交換を行ない、その内容を経営指導員等にフィードバックします。

③マル経協議会への出席（年 1 回）

日本政策金融公庫と県内下越地区 6 商工会議所によるマル経協議会に出席し、金融斡旋を通じた支援実績や指導手法に関する意見交換、情報交換を行なう中でノウハウを学び、効果的な金融支援につなげます。

④官民連携創業支援ネットワーク会議への参加（年 1 回）

新潟県内の商工会議所や行政、金融機関、創業・起業を支援する経営者らが集まる「官民連携創業支援ネットワーク会議」に参加し、新潟県中小企業団体中央会や日本政策金融公庫、事業創造大学院大学、コンサルティング会社等の間でお互いの創業・起業支援活動を理解し、官民一体で起業促進の意識を共有するとともに、先進事例などの情報を経営指導員にフィードバックし、創業支援に役立てます。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

日本商工会議所主催の「県庁所在地都道府県中小企業相談所長会議」をはじめ、「22大都市CCI相談所運営担当課長会議」、「北陸信越ブロック商工会議所中小企業相談所長会議」、「特定商工会議所相談所直面問題会議」、「商工会議所経営指導員全国研修会」、「小規模事業者支援ワーキンググループ会議」など数多くの会議や研修の場に参加して、支援ノウハウや支援の現状、各地域の経済動向等について情報交換を行っています。

また、新潟商工会議所が幹事となり新潟県商工会連合会と共同開催する「経営指導員研修」や中小企業大学の研修、日本商工会議所が主催する「支援能力向上研修」等に参加して、相談者の売上や利益の確保・拡大を重視した支援能力の向上を図り、支援現場で活かしています。

しかしながら、経営指導員一人当たりの支援対象の数も多いことから、担当者が各々で経営支援を行っているケースが多く、支援ノウハウを共有しづらいことが課題として残っています。

さらに、経営指導員のスキルに格差があることから、経験年数に合わせたきめ細かい研修、勉強会等の実施が求められています。

(2) 事業内容

①各種研修会への参加

日本商工会議所が主催する各種階層別・地域別会議に参加するほか、経験年数により、経営指導に不足している能力や苦手な点等を把握した上で、経営発達支援事業に資する「問題発見・課題抽出法」や「マーケティング」等の研修・事例報告会等に最低1名以上派遣し、国などの中小企業振興策の最新情報や個社の売上増加や利益の確保・拡大に関する専門知識の習得に努めます。

また、新潟商工会議所が幹事となり新潟県商工会連合会と共同で開催する「経営指導員研修」や「下越8商工会議所研究会」に参加し、経営指導員が同時期に同レベルの支援ノウハウを習得します。

さらに、中堅の経営指導員においては、中小企業大学校が実施する「専門研修」や中小企業基盤整備機構が主催する「人材育成研修会」等に参加し、より一層知識を深めるとともに、実践能力と後継者育成スキルを高めます。

ア. 県庁所在地都道府県中小企業相談所長会議

【対象】相談所長・部長級 【開催頻度】年1回

イ. 22大都市CCI相談所運営担当課長会議

【対象】課長代理、係長級 【開催頻度】年1回

ウ. 北陸信越ブロック商工会議所中小企業相談所長会議

【対象】相談所長・部長級 【開催頻度】年1回

エ. 特定商工会議所相談所直面問題会議

【対象】係長級 【開催頻度】年1回

オ. 商工会議所経営指導員全国研修会

【対象】主任級 【開催頻度】年1回

カ. 小規模事業者支援ワーキンググループ

【対象】次長・課長級 【開催頻度】年3回

キ. 経営指導員研修

【対象】全経営指導員 【開催頻度】年5回

ク. 下越8商工会議所研究会

【対象】主任級 【開催頻度】年1回

ケ. 中小企業大学校等主催の研修会

【対象】課長代理、係長級 【開催頻度】年1回

②研修内容の共有

研修内容の共有方法としては、原則報告書の供覧で行っていますが、さらに、供覧が済んだ頃を見計らって「部内会議」を開催し、改めて情報共有を図るとともに、速やかに経営指導員同士で意見交換を行なって喫緊の指導業務に役立てます。

また、「部内会議」とは別に一般職員も出席可能な「経営支援研究会」を四半期に一度（必要に応じて随時）開催し、個々が研修で得た情報や指導ノウハウを経験の浅い経営指導員や一般職員にも分かり易く説明することで、若手の人材育成と組織における全体的な支援能力の向上につなげます。

なお、研修資料（報告書等）は、共有の書棚に保管し、誰もが必要な時に閲覧できる状況を保ちます。

③実践的な経営指導能力の向上のためのOJTの実施

新潟商工会議所では、若手の経営指導員の比率が高まってきていることから、Off-JTとOJTの連動により、経験の浅い経営指導員の指導能力及び組織全体の経営支援能力の向上を図ります。

具体的には、経験の浅い経営指導員や補助員については、経営革新・マーケティング・資金繰りなどの課題解決においてベテラン指導員とチームを組み、OJTにより支援ノウハウを学ばせ、多くの事例を経験することにより問題解決スキルの習得を目指します。

また、当所のエキスパートバンク事業やミラサポの専門家派遣に帯同して専門的な相談や事例に基づくアドバイスに接しながら、効果的、効率的に指導手法を学びます。

さらに、（公財）新潟市産業振興財団の専門相談員等と連携して「企業の健康診断」を行う中で、事業承継や事業再生に向けた支援ノウハウの習得に努めます。

なお、前述の「経営支援研究会」において、実際のマル経の推薦書や経営改善計画書に基づき、経営状況の分析結果等の共有を図るとともに、事例の課題、改善点を説明することで「説得力ある提示能力」を養います。

④主催セミナー等の活用

経験の浅い経営指導員には、新潟商工会議所が主催する創業や経営革新、売上向上、販路拡大などをテーマとする各種経営セミナーの担当者に任命し、講師との折衝や案内チラシの作成段階から経営指導の学習の場として参画させて経験を積ませます。

また、出席者と一緒に聴講した研修の内容を整理した「実施報告書」の作成を義務付けており、それらのレジュメやセミナーの内容を職員間で供覧することで知識の共有化を図り、小規模事業者の売上向上、利益確保に向けたアドバイスの一助とします。

さらに、経営指導員以外の職員にも可能な限り聴講するよう促し、新潟商工会議所職員全体の底上げにつなげていきます。

⑤職員全体の資質向上の取組

経営指導員はもちろんのこと、一般職員の自己研鑽を促進するため、新潟商工会議所では、簿記検定やリテール・マーケティング検定、ビジネス実務法務検定、ファイナンシャルプランナー検定、PC検定など、小規模事業者の経営支援の基礎となる知識の習得を促進する「資格取得促進制度」を独自に設けて組織全体の資質向上につなげます。

なお、経済社会の変化に伴い新設される資格で小規模事業者の支援に役立つと思われるものについては、適宜対象資格に加えて、職員の資格取得意欲を継続させるよう適宜制度の見直しを図ります。

11. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

新潟商工会議所全体の事業内容に関しては、内部評価制度をとっており、事業評価の反映方針としては、5段階評価の場合は評価2以下、3段階評価の場合は評価1となった事業については、事業内容の見直し又は廃止することとしています。

評価・見直しの結果については、新潟商工会議所の事業報告書に記載し、正副会頭会議、総務委員会、常議員会、議員総会の議決を経て、求めに応じて自由に閲覧可能とするため事務所に常備しています。

主に経営発達支援事業を行う中小企業振興部の事業全般に関しては、毎年度、小規模企業振興委員の連絡会議において、事業の実施状況と成果を報告し、受益者の立場から事業内容等について意見を伺っています。また、毎年10月前後に、地区別の連絡会議を実施して、半期の事業報告ならびに下期の事業計画について説明し、事業内容等について意見を伺っています。

頂戴した意見は、同年度の事業執行の際に反映すると共に、次年度の小規模事業者支援に関する事業計画策定に際して参考としています。

また、経営発達支援事業に伴う各種経営セミナーの事業評価については、受講者からのセミナー内容等の5段階評価の書面アンケートを収集して、次年度以降のテーマ設定や講師選定の参考としています。

但し、現状では、上述の評価が事業実施の“数”や“回数”などの量的な部分に重点が置かれる傾向にあり、“成果”に焦点を当てた評価・見直しに乏しい面があることと、経営発達支援事業に特化した評価・見直し体制が整っていないことなどが課題として挙げられます。

また、経営発達支援事業の内容・結果及び評価や見直し内容等が当事者である小規模事業者に伝えられていないこともひとつの課題です。

(2) 事業内容

上記(1)の評価過程に関する取組を継続して行うとともに、新潟商工会議所の経営指導員と新潟市の担当者及び外部有識者・専門家による「小規模事業者の経営支援に関する連絡会議(仮称)」を設置し、経営発達支援事業の現況把握や評価、見直しを行います。

なお、同連絡会議は年2回の開催を基本とし、必要に応じて新潟県の担当者をオブザーバーに加え、参考意見を取り入れます。

また、事業内容及び評価や見直し内容(結果)をホームページや会報誌に掲載するとともに、報告書等を事務所に常時備え付け、地域の小規模事業者が気軽に確認できる体制を整えます。

さらに、同計画に大きな変更が生じた場合には、新潟商工会議所の正副会頭会議に報告し承認を得ます。

①小規模事業者の経営支援に関する連絡会議の構成メンバー

ア. 新潟商工会議所中小企業振興部(法定経営指導員を含む経営指導員等)

イ. 新潟市経済部産業政策課

ウ. 外部有識者・専門家

エ. 新潟県産業労働部創業・経営支援課(オブザーバー)

②検討内容

ア. 経営発達支援計画の進捗状況、評価、見直しについて

- a. 各種経済調査結果(実施回数、公表回数等)
- b. 各種経営分析結果(セミナー回数・人数、分析数等)
- c. 各種業計画状況(策定件数等)
- d. フォローアップ結果(事業者数等)
- e. 改善結果(売上増加数、利益率増加数等)
- f. 展示会・商談会開催結果(商談成約件数・成約金額等) 等

イ. 支援先の動向について

ウ. 新潟市の施策の動向について

エ. 管内の景気動向について 等

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和元年 10 月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

職員総数：34 名

経営指導員：18 名、補助員：3 名、一般職員：13 名

専務理事 1 名

事務局長 1 名

総務部

総務課(経営指導員 3 名、補助員 1 名、一般職員 7 名)

事業部

総合政策課(経営指導員 3 名、一般職員 1 名)

まちづくり支援課(経営指導員 1 名、一般職員 2 名)

会員サービス課(経営指導員 3 名、補助員 1 名)

中小企業振興部

(法定経営指導員 1 名)

経営相談課(経営指導員 5 名、補助員 1 名、一般職員 1 名)

広域経営支援センター(経営指導員 2 名)

連絡 調整

「小規模事業者の経営支援に関する連絡会議(仮称)」

評価・見直し

有識者・専門家

オブザーバー

新潟県

新潟市経済部産業政策課

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏 名：井上達也

連絡先：〒950-8711 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 7 階

電話：025-290-4411 FAX: 025-290-4421

e-mail: soudan@niigata-cci.or.jp

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

部内会議等を通じ、経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言を行うとともに、一般職員も交えた「経営支援研究会」を四半期に一度（必要に応じて随時）開催し、目標達成に向けた進捗管理や事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行います。

また、新潟市との連絡会議への出席を必須とし綿密な連携を図ります。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒950-8711 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 7 階

新潟商工会議所 中小企業振興部 経営相談課

電話：025-290-4411 FAX: 025-290-4421

e-mail: soudan@niigata-cci.or.jp URL <http://www.niigata-cci.or.jp>

②関係市町村

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市 経済部 産業政策課

電話：025-226-1610 FAX: 025-224-4347

e-mail: sangyo@city.niigata.lg.jp URL <https://www.city.niigata.lg.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
必要な資金の額	291, 400	291, 400	291, 800	291, 800	292, 200
経営発達支援事業特別会計	7, 400	7, 400	7, 500	7, 500	7, 600
中小企業相談所特別会計	164, 000	164, 000	164, 100	164, 100	164, 200
一般会計事業費	100, 000	100, 000	100, 100	100, 100	100, 200
まちづくり事業特別会計	20, 000	20, 000	20, 100	20, 100	20, 200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等